

度会町

2024年

暮らしの便利帳

Watarai Town Guide Book

 度会町
ガイド 4

 いざと
いうとき 20

 届出・証明 27

 税金 31

 保険・年金 32

 健康・福祉 35

 教育・文化・
スポーツ 42

 住まい・
暮らし 44

 相談 48

 農林
商工業 49

 広報・広聴 50

 議会・選挙 51

 生活ガイド 52

度会町ガイド

町の概要・イベント・
特産品など

行政ガイド

暮らしの手続きの
ご案内など

生活ガイド

医療機関、
暮らしの情報など

度会町
×
株式会社
サイネックス

 度会町役場 〒516-2195 三重県度会郡度会町棚橋1215番地1

TEL 0596-62-1111(代) FAX 0596-62-1647

▼度会町HP





岐阜

滋賀

愛知

三重

奈良

もっと、もっとお客様の
笑顔あふれる店を創りたい。



美食屋 あじへい



熱烈タンタン麺 一番亭



特製中華そば 虹橋食堂



蔵出し熟成味噌 狸屋色力本舗



大かまどめしと汁もん しまかぜ食堂



中華食堂 八宝菜館



アジアの美食市場 上海四馬路



がってん食堂 大島屋



こだわりとんかつ かつ勢 本店



旨かつ本舗 かつQ



手切り一丁付け 焼肉 百福



お鍋と焼肉酒場 神戸 唐から亭



ステーキ&ハンバーグ グリル百福



伊勢路 しまかぜ



釜玉うどん あじ太郎



お好み焼・鉄板焼 いっきゅうさん



カルビ・ホルモン 焼肉 百福食堂

6次産業で地域を盛り上げる



ダイム農園 伊勢いちご



ダイム農園 いちごハウス



デザート工房 シャロン



あじ農産直市場

ごちそういっぱい **ダイム**グループ

URL <https://dime-group.jp/>

ダイムグループ 岐阜



町長あいさつ

Town mayor's greetings



なか むら ただ ひこ
度会町長 中村 忠彦

町民の皆さまには、日頃から町政に多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

度会町は「みらい わたらい わかち愛 ～想いはぐくみ、幸せつなぐまち～」を目標に掲げ、このまちに住んで幸せと誇りを持てるまちづくりを推進しています。

この度、株式会社サイネックスと官民協働事業により、6年ぶりに「度会町暮らしの便利帳」を改訂しました。本便利帳は、町の概要や役場での行政手続きに加え、暮らしに役立つ情報などを掲載しております。発刊に際し、ご支援、ご協力を賜りました、多くの団体や事業者の皆さまに厚くお礼を申し上げますとともに、当町での暮らしにおいて町民の皆さまにご活用いただければ幸いです。



度会町 暮らしの便利帳 INDEX

Watarai Town Guide Book

広告

COSMO

風とともに生きる
未来の地球へ

We love the earth
風力発電の
リーディングカンパニーへ

コスモエコパワー株式会社
(度会ウインドファーム管理事務所)
度会郡度会町麻加江字四ツ辻530
TEL.0596-67-6846
FAX.0596-67-7371

— 度会町建築業協会 —

株式会社 **荻田建設**
伊勢市前山町1385 ☎25-6798

有限会社 **世古林業**
麻加江782-1 ☎64-0211

株式会社 **高橋建築**
伊勢市小俣町湯田964-1 ☎22-9467

株式会社 **中野建築**
中之郷76 ☎62-0271

株式会社 **東出林業**
葛原663-1 ☎62-1025

50音順

- 1 町長あいさつ
- 2 INDEX

度会町ガイド 4

- 4 度会町の概要
- 6 度会町で暮らしたい！
- 8 のびのび子育て
- 10 まちの歴史を知る
- 11 宮リバー度会パーク
- 12 まちの自然と親しむ
- 14 イベントでまちが賑わう
- 16 まちの特産品を味わう
- 18 役場各課窓口案内
- 19 行政ガイドINDEX

いざというとき 20

- 20 防災情報
- 20 土砂災害とは？
- 21 洪水にそなえて
- 23 避難情報と住民のとりべき行動
- 23 木造住宅の耐震化
- 24 地震対策
- 26 情報伝達の経路
- 26 防災情報の入手先

届出・証明 27

- 27 戸籍・住民登録に関する
主な手続き

税金 31

- 31 税金について

保険・年金 32

- 32 国民健康保険とは
- 33 介護保険
- 33 介護保険を
利用するための手続き
- 34 後期高齢者医療制度について
- 34 国民年金とは

健康・福祉 35

- 35 予防接種
- 37 健康づくり
- 37 障害者手帳と療育手帳
- 38 障害福祉サービス
- 39 高齢者の能力活用・社会参加
- 39 養護老人ホーム
- 39 高齢者の生活支援
- 40 母子の健康
- 40 子育て支援

広告

【認証取得】ISO 9001
ISO14001
ISO45001
三重県知事許可 第008538号

総合建設業



南和建設株式会社

度会郡度会町小萩6-1 TEL (0596) 65-0256 FAX (0596) 65-0856



- 41 保育所
- 41 放課後児童クラブ
- 41 子育て支援センター

教育・文化・スポーツ 42

- 42 学校教育
- 42 生涯学習
- 43 図書館
- 43 文化・スポーツ

住まい・暮らし 44

- 44 ごみ処理
- 44 浄化槽
- 45 住宅
- 45 道路・建築
- 45 飼い犬の管理
- 46 水道
- 47 町営バス

相談 48

- 48 行政相談
- 48 人権相談
- 48 消費者相談
- 48 クーリングオフ制度
- 48 特殊詐欺にご注意

農林商工業 49

- 49 農林業
- 49 農業経営の資金制度
- 49 林地
- 49 商工振興
- 49 労働行政
- 49 農地転用・売買など
- 49 農地の貸借

広報・広聴 50

- 50 広報
- 50 広聴
- 50 美村プロジェクト

議会・選挙 51

- 51 議会
- 51 選挙
- 51 在外選挙制度

生活ガイド 52

※生活ガイドは、暮らしに役立つ情報を掲載しており、有料広告ページとなります。

- 52 医療機関リスト
- 53 度会町商工会
- 54 葬儀について
- 55 仏壇・仏具・お墓について

広告

“自然環境と調和した
ゼロカーボンシティへ”

合同会社 宮リバー度会ソーラーパーク
MIYA RIVER WATARAI SOLAR PARK

〒516-2113 度会町田間字小広木112-1
TEL (0596) 67-4058 FAX (0596) 67-4272

営業内容

砂・砂利・砕石・山土
その他、各種建設資材
製造・販売・運搬
産業廃棄物リサイクル処理

OBATA 小俣産業(有) SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
度会町葛原115 ☎62-1708
私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

広告

高価買取 & 格安販売 & 質預かり



ディスカウント&リサイクル

タイキ



伊勢市宮後2-18-12 (伊勢市駅北口より徒歩2分)

0596-25-2000

■営業時間/9:00~19:00
■定休日/日曜日
(日曜日に連なる祝日は休業)

質屋許可番号/第551320000026号 (三重県公安委員会) 古物商許可番号/第551320159600号 (三重県公安委員会)
[加盟団体] 全国質屋組合連合会 / 全国質屋ブランド品協会 / 三重県質屋組合連合会 / 伊勢志摩質屋協同組合

質タイキ

検索

度会町の概要

About the Watarai town



度会町は、三重県伊勢志摩地方に位置し、伊勢神宮のある伊勢市に隣接しています。豊かな山々の緑と、日本一の清流「宮川」に囲まれた山紫水明の地で、茶畑や田園風景がひろがるのどかな町です。また、歴史的に伊勢神宮との関わりが深く、神話の時代からの歴史遺産が多く残されています。

三重県のほぼ中央にあり、高速道路のインターチェンジも近いいため、県内・中京圏・関西圏へのアクセスは便利です。

町章



町の花 リンドウ



自然豊かな度会町にあって、里山や登山道の傍らに咲く身近な花として、平成23年に指定されました。宮リパ度会パーク春まつりにおいて、リンドウが咲き誇る町となるよう、苗を配布して植栽を推進しています。

町の水 ヒノキ



昭和55年に菰野町で開催された、全国植樹祭の記念行事に先立ち、各市町村で市町村の木が選定されました。本町でも、町民からの公募によりヒノキが選ばれ、昭和54年に指定されました。

広告

「スマホ通院」はじめました。
スマホ通院はスマホやパソコンを使ってビデオチャットで診療を行うことができます。※初診を除く

糖尿病内科

内分泌内科 産科 婦人科 内科
がん検診・特定健診・各種予防接種対応

松本クリニック
日本糖尿病学会認定糖尿病専門医 松本 和隆

診療時間	日	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○	×
午後 3:00~ 7:00	○	○	○	○	×	○	×	×

松阪市駅部田町 18R42沿 代0598-26-3555
直通 ☎0598-25-1240

休診日
木曜日午後・土曜日午後
日曜日・祝日

木曜日 午前も診療

松阪市 糖尿病 検査

医療法人 松徳会

花の丘病院
花の丘病院透析センター

患者様お一人おひとりに合わせた透析ライブをサポートします

送迎無料対応
月火水木金土日

午前 ●●●●●●●
午後 ▲/▲/▲/▲/▲/▲

■診療時間/8:30~17:00
■休 診 日/日曜日

※透析患者様の増加に応じて、曜日や時間帯を拡充する予定です。

松阪市山室町707-3
TEL 0598-30-8810
お気軽にお問い合わせください

度会町キャラクター



ティーナ

わたらい さ え
度会茶栄



人口・世帯数

人口 **7,660**人

男 3,720人 女 3,940人

世帯数 **3,146**世帯

(令和6年3月31日現在)



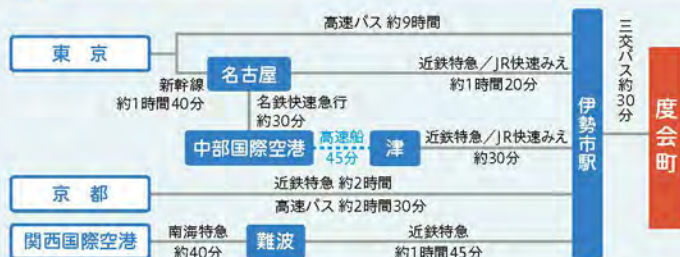
度会町ガイド

/ 度会町へのアクセス /

お車でお越しの場合



公共交通機関でお越しの場合



広告

CLIMAT
BAKED GOODS
COFFEE ROASTERS

クリマ焼き菓子店 & 珈琲焙煎所

度会町棚橋783-1
TEL 0596-62-2700
営業時間/10:00~18:00

FamilyMart

FamilyMart

くりはら度会店

度会町棚橋783-1
TEL 62-3500

中日・朝日・毎日
産経・伊勢・日経
各種スポーツ
案内広告折込チラシ

栗原新聞店
(度会販売所)

度会町棚橋783-1
TEL 62-3030
FAX 62-3031

度会町で暮らしたい!

を応援します

移住定住促進施策のご案内

度会町移住・定住促進事業補助金

度会町では、町への移住および定住促進を目的として町内に住宅を取得される方に対して「度会町移住・定住促進事業補助金」を交付しています。(令和6年4月現在)

交付額

- ▶ 在住者: 住宅取得支援30万円
- ▶ 移住者: 住宅取得支援30万円、移住者支援30万円、子育て世帯支援40万円

交付条件

詳しくは役場みらい安心課までお問い合わせください。

申請期間

住宅の請負契約日または売買契約日から、6か月以内に申請してください。

問 度会町役場みらい安心課みらい企画係

☎ 0596-62-2423



度会町空き家バンク制度

度会町には、町内の空き家情報を町ホームページに公開し、所有者と購入などの希望者を橋渡しする「空き家バンク制度」があります。

空き家をお持ちの方は物件の登録をご検討ください。また、度会町で物件をお探しの方は、ぜひ登録物件をご覧ください。



空き家バンク制度とは?

空き家バンク制度とは、使われなくなった空き家をインターネットで紹介し、度会町地内に住宅を探している方へ情報提供するものです。

空き家バンク物件のご見学について

1. 「空き家バンク利用希望申込書」に必要事項をご記入の上、ご提出ください。
※提出方法は持参・郵送のほか、メールまたはFAXでも受け付けています。
2. 申込書の内容を確認後、電話などで見学日の調整を行います。
※見学には職員が同行させていただきます。また、所有者様との日程調整が必要な場合もございますので、基本的に申込日当日のご見学への対応はできません。

問 度会町役場みらい安心課みらい企画係

☎ 0596-62-2423

度会町空き家バンク制度のイメージ図



広告

家屋解体

見積
無料!



空家・遺品整理・不用品回収など
お困りごとはおまかせください!!

更地売買

遺品整理

庭の
維持管理



さまざまなお困りごとに対応します!

まぐせ太君

伊勢亀鈴会
ISE KIREIKAI

まがせ太君



・解体 三重県知事(第一)第3-63号
・宅地建物取引業 三重県知事(1)第3689号

お問い合わせは



0120-158-018

伊勢市小俣町宮前741

空き家バンク 「よくある質問」

Q.1 登録にかかる費用は？
家財道具も残っているけど？

A.1 無料です。家財道具も
そのままでOKです。



Q.2 売買ではなく、
賃貸として登録はできるの？

A.2 売買、賃貸どちらでも登録が可能です。
賃貸物件が現在不足しています。
ご検討をお願いします。



Q.3 実際に成約に結び付くの？

A.3 これまで17件の登録中、
12件が成約しました。
令和6年3月31日時点

Q.4 内覧対応は所有者が行うの？

A.4 内覧の対応は町職員などが行います。
遠方にお住まいでも来ていただく
必要はありません。

Q.5 どんな状態の空き家でも登録できるの？

A.5 著しい老朽化や、倒壊のおそれがある場合は
登録できない場合もあります。

Q.6 空き家を放置すると固定資産税が
高くなると聞いたけど？

A.6 住宅のある土地でも、居宅としての機能が失われると、
住宅用地特例の対象外となり、軽減が効かなくなる恐
れがあります。
また、草木が生い茂ったまま放置されている「管理不全
空家」になった場合も同様ですので、適切な管理をお願
いします。



度会町ガイド

広告

電球交換 からオール電化 まで。
電気のことならおまかせ下さい！

ABURAYA

有限会社
油家電気工業

室内外電気設備 空調設備 電話情報設備
太陽光発電 販売設置 IH・温水器・エコキュート 販売施工

度会町大野木2524-4
TEL FAX **0596-62-1668**

鋼板屋根・外壁材・雨樋
建築金物・電動工具
大工道具・塗料
エクステリア材料・仮設資材
住宅設備機器
安全・保安・作業用品

住まいのグレードアップ
《いとう》がお手伝いします。

屋根葺替・外壁張替・雨樋修理・キッチン・トイレ
バス・バリアフリー（介護保険補助あり）
洗面所等改修・室内改装・外構工事・塗装防水工事
ウッドデッキ・太陽光発電システム etc.

ITOH
株式会社 **いとう**

お気軽にお電話ください
0120-120105
TEL (0596) 24-2151 (代) FAX 27-0204
伊勢市吹上2丁目6-36
<https://www.lse-ito.co.jp>

Watarai Jidosha

新車・中古車販売
車検・修理・钣金

度会自動車(有)

度会町大野木1879-1
TEL 62-0178
FAX 62-0179
E-mail: cwatarai@amigo2.ne.jp



のびのび子育て



わたっこ広場であそぼう！

度会町子育て支援センター

問合せ先 度会町子育て支援センター ☎0596-63-0070

たくさんのおもちゃや絵本を常備しており、親子でのびのび楽しく過ごせる場所です。気軽に遊びにきてください。



わたっこ広場
(月～金 午前9時～午後3時)

遊・友・YOUくらぶ
(月1回※登録制)

わたっこbabyひろば
(毎月第4水曜日※事前予約制)

ぴよぴよクラブ(ブックスタート)
(年3回 5月・9月・1月)

リフレッシュ講座
(年2回)

子育て支援教室
(年6回)

子育て相談



広告

医療法人 和み会

小児科

まつだこどもクリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:00	●	●	●	●	●	●
14:30～18:30	●	●	/	●	●	▲

▲土曜午後14:00～17:00

休日 水曜午後・日曜・祝日

受付時間 各診療終了15分前まで
※一般診療は来院順の診療

まつだこどもクリニック

Q 検索

☎0596-23-2525

☎0596-24-5489

〒516-0027 伊勢市桜木町85-180

<ご予約専用電話> ごよやく

予約／予防接種・乳児健診・慢性外来



ファミリーサポートセンター



登録申し込み・問合せ先

- ▶ 南勢志摩地域センター(玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町合同)
(NPO法人三重みなみ子どもネットワーク内)

☎0596-23-3938

- ▶ 度会町子育て支援センター ☎0596-63-0070

「育児の援助を受けたい人(依頼会員)」と「育児の援助を行いたい人(提供会員:有償ボランティア)」を会員として組織し、地域における子育てを支援する相互援助の事業です。利用するには、会員登録(無料)が必要です。

出産・子育て応援事業

問合せ先 保健こども課 ☎0596-62-1112

町に住所を有する人を対象に、すべての妊婦や子育て家庭が、安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じます。また、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と経済負担の軽減を図る「出産・子育て応援給付金」を支給しています。



教育支援



町内保育所での英語教育がスタート

町内保育所では、子どもたちの英語や国際文化への関心、学力を育むため英語レッスンを始めています。



町内保育所での英語教育

GIGAスクール構想

小中学生への1人1台端末や電子黒板などICT環境を教育活動に積極的に取り入れることで、子どもたちの創造性を育み、未来への可能性をひろげます。



GIGAスクール構想

高等学校等修学支援金支給事業

町の持続性を担う子どもたちへ学びの機会を与えるため、町内に在住している高校生などの保護者に対し、支援金を支給しています。

わくわく寺子屋

子どもたちが地域の人々と関わりながら楽しんで活動し、興味を持って「わくわく」と学んでいくなかで、主体的に考え学ぶ力を育成することを目的とした放課後の講座です。



小中高の連携

農業体験学習や公園のイルミネーションイベントなどを通じ、町内の小中高が積極的に交流し、多様な学びにつなげています。



小中高の連携

広告

このみちひとすじ
**アスファルト舗装
土木工事**

三重県下の駐車場・道路の舗装のことなら
中野組にご用命下さい

株式会社 中野組

☎(0596)63-0026

FAX (0596)62-0622
度会町大野木2436-1

宅地建物取引業免許番号 三重県知事(2)第3492号
建設業許可番号 三重県知事許可 特 24-003627号

**相続から売却・運用まで
空き家の事なら
全て私たちに任せください!**

空き家の活用なら「空き家ヘルパー」
株式会社 株式会社 山下

AKIYA HELPER

0120-406-701
度会郡度会町南中村922 <https://akiya-helper.com/>

未来のために安心を創る
CREATE PEACE OF MIND FOR THE FUTURE

総合建設業
YAMASHITA CO.,LTD.

株式会社 山下
度会郡度会町南中村922
TEL 0596-65-0101
FAX 0596-65-0922 従業員募集中

花田小児科医院

診療時間 月 火 水 木 金 土

午前 9:00~12:30 ● ● ● ● ● ●

午後 2:30~ 6:00 ● ● ● / ● ●

休診日: 日曜日・祝日・木曜午後

乳児検診
予防接種

伊勢市中島2丁目6-13
☎(0596)28-5068
<https://www.hanadas.com>

度会町で
再発見!!

01

Watarai Town



度会町ガイド

まちの 歴史を知る

度会町の歴史は縄文時代までさかのぼり、当時の出土品が数多く発掘されています。伊勢神宮との関わりも深く、倭姫命巡行伝説ゆかりのスポットも多数残されています。



立岡城跡

立岡城が築かれたのは室町時代と考えられています。高さ30mほどの小高い丘に築かれた小さな山城ですが、戦闘のために工夫を凝らした施設跡が多く残され、往時の口マンを感じさせます。



久具都比売神社

倭姫命が天照大神のご鎮座される場所を探す巡行の途上で定めたといわれる神社。伊勢神宮内宮の摂社でもあり、社右奥には幹周り8mを越えるクスノキが現存しています。



正法寺と木造十一面観音立像

注連指地区の中心にあり、境内の観音堂には国の重要文化財である「木造十一面観音立像」があります。平安時代末期、藤原有幼という武人が安置したと言われています。



神宮御萱場

伊勢神宮の20年に1度の式年遷宮が行われるとき、屋根の材料となる萱を育てている御萱場が山の中腹に広がっています。神宮司庁管理地で、許可なく中には入れませんが、麓にある五輪堂から景色を楽しむことができます。



国の重要文化財

国東寺

伊勢・朝熊の金剛證寺と並ぶ南勢の名刹として栄えた寺。聖徳太子が神勅により国東山山頂に伽藍を建立したのが始まりといわれています。第2次世界大戦後、山頂から現在の地に移転しました。



一之瀬城東の城跡・西の城跡

南北朝時代、南朝の拠点だったとされる城跡。南朝の名将北畠親房が後醍醐天皇の皇子宗良(むねなが・むねよし)親王を奉じて、この城に迎えたと言われており、高台には記念碑があります。



町指定記念物(史跡)



町指定記念物(史跡)

Check

度会町 ふるさと歴史館

旧小川郷小学校を活用し、縄文時代の土器・石器や昭和の生活用具などを展示しています。講座や土器づくり体験なども定期的に開催しています。

所 中之郷1025 旧小川郷小学校内
時 毎週木曜日、
毎月第2、4日曜日の
午前9時～午後4時
(入館は午後3時30分まで)
*第5木曜日と年末年始を除く

¥ 【入館料】無料



広告

水廻りの住宅機器の
メンテナンス・取付

メーカー
正規代行店

MANABU

0596-39-1166

Q (株)マナブ

お気軽になんでもご相談ください。
詳しくはホームページをご覧ください。 (ホームページ)



屋根／樋／雨もり／リフォーム

屋根工事・リフォームのことなら
なんでもお任せください

【社寺瓦／日本瓦／洋瓦】・【樋工事／外壁工事】
【金属屋根】・【太陽光発電】

有限会社 奥野瓦工業

〒519-0435
三重県度会郡玉城町矢野925番地

TEL 0596-58-2024

玉城町 奥野瓦工業



度会町で
再発見!!

02

Watarai Town

宮里パーク 度会



清流・宮川河畔に広がる、町を代表するレジャースポット。芝生広場やチビッコ広場、テニスコートのほか、ウォータースライダーなどを備えた本格的レジャープール。遊水プール鏡、売店・カフェを備えたバザールやたらいなど、豊かな自然の中で心身のリフレッシュができて、のびのび過ごせるスポットです。また、サクラやツツジ、アジサイ、モミジ、イチヨウなどが季節ごとに彩りを添え、訪れた人の目を惹きつけてくれます。



第1・第2チビッコ広場

子どもたちが楽しめる遊具を多数配置。第2チビッコ広場には、大人も楽しめる健康遊具もあります。



遊水プール鏡



ウォータースライダー、ロックスライダー、流水プール、25mプール、溪流プール、幼児プールを備えた南勢地区有数のプール。清流宮川の恵みをうけた澄んだ水が特徴です。夏場は県内外から多数の客でにぎわいます。



芝生広場

芝生の淡緑色も鮮やかな13,754㎡の広場です。各種イベントが開催される場合もメイン会場として使用されます。



広々としていて
気持ちいいね!



バザールわたらい

宮川を眺めながら料理が楽しめるカフェや、町の特産物などを販売する売店など、度会の魅力をたっぷり味わうことができます。



度会町ガイド

広告



MORIGUMI CO.,LTD

— 確かな技術と経験で21世紀を拓く —

株式会社 森組

— 度会支店 —

度会町棚橋599-3

TEL (0596)63-0003
FAX (0596)63-0004

— 注連指営業所 —

度会町注連指1963-2

TEL (0596)64-0015
FAX (0596)64-0200

— 川口営業所 —

度会町川口435

TEL (0596)62-0097
FAX (0596)62-1120

自然と親しむ まちの

日本一の清流宮川をはじめとする水の名所と、度会山地の美しい緑が自慢! 豊かな自然を生かしたレジャーも盛んです。



宮川

国土交通省の一級河川水質調査で、水質が最も良好な河川に何度も選ばれている清流です。支流の一之瀬川なども含め、町民とのかかわりも深く、飲み水や農業用水、漁業、水運、水遊びなどさまざまなシーンで暮らしの中に溶け込んでいます。



女滝・男滝

獅子ヶ岳登山道(注連指ルート)の途中の注連指川上流には美しい「女滝」があり、倭姫命や藤原有助に関する伝承が残っています。さらに上流には、対とされている迫力満点の「男滝」が水しぶきをあげています。



女滝



男滝

はちだいりゅうじん あまごいのたき 八大龍神雨乞滝

神宮御萱場近くにあり、神ヶ岳を源流とする清水が四季を通じて流れています。ここの滝壺には八大龍神が棲んでおり、雨の少ない日照り続きの日に、滝壺へ石や腐った魚などを投げ込むと、龍神は怒って直ちに雷雨を降らせると言い伝えられています。



川上の清水

一之瀬川の上流部で、町外からも水を汲みに来るほどおいしい水が湧き出しています。川上の集落を越えて古い橋を渡ると、杉木立の道端に清水があります。



SUP(スタンドアップパドルサーフィン)



清流宮川で専用のボードとパドルを使い、ゆったりと水上を散歩します。



ラフティング

宮川の中流域で、景色を楽しみながら大型ゴムボートで下るアウトドア体験。途中でボートから降りて泳いだり、川に飛び込んだりすることもできます。



広告

広告

電気・空調工事一式

かけでん株式会社

KakeDen Corporation

度会郡度会町川口1213

TEL/FAX (0596) 62-1553



もり
— ゆたかな森林をつくる —
いせしま森林組合
度会町大野木2756-1 ☎62-0018



わたらいセブンマウンテン

度会町は町の周囲を標高200m～700mの山に囲まれる穏やかな気候の「小さな山国」。神代から続く古い歴史のある史跡も多く、神々しい名の山々は、標高は低くても7つ全て制覇したくなる登高意欲が湧いてきます。



神出ノ峰

標高 572 m



神々が現れそうな峰はカルスト地形の頂

田口の湧水(弘法の井戸)

田口地区の県道北側に「東出の井戸」が、南側に「中西の井戸」と呼ばれる湧水があります。弘法大師が杖をつくと言えられたといわれ、現在も地元の人々に管理され、大切に利用されています。



▲ 東出の井戸



▲ 中西の井戸

国東山

標高 411m



日本を束ね、国家安穩を祈念するため聖徳太子が開山されたと伝わる山

牛草山

標高 550m



伊勢志摩のリアス式海岸を臨むダイナミックな風景がステキな山

神岳

標高 492m



山懷に神聖な伊勢神宮の御萱場を抱える山

七洞岳

標高 778m



360度の雄大な展望が自慢の一等三角点峰

釈迦岳

標高 784m



度会山地(度会町)の最高峰

倭ノ姫山

標高 706m



二千年前の倭姫伝説の神水が湧き出る山

column

再生可能エネルギーのまち

度会町では、脱炭素化の実現に向け、再生可能エネルギーの活用を推進しています。町内には、民間事業者による風力発電施設「度会ウィンドファーム」や太陽光発電施設「宮りパー度会ソーラーパーク」があり、年間で一般家庭約57,000世帯分の電力を発電する能力があります。

開発と保全のバランスをとりながら、年間を通じて風況が良く、日照時間も豊かな地域特性を活かしたそれぞれの施設は、税収や雇用による経済効果に加え、観光のシンボルや環境教育の素材などとしても活用されています。



ユニバーサルデザインでみんなが快適に

「ユニバーサルデザイン」とは、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や性別、障がい、身体的能力などの違いにかかわらず、どの人にとってもわかりやすく、利用しやすく設計(デザイン)された空間や建物、製品などのことをいいます。



広告

エクステリア & ガーデン
SANDAI

- ・お庭のエクステリア工事
- ・お庭の左官工事
- ・お庭のガーデニング工事
- ・石積工事
- ・ローラーストーン工事
- ・グラウンドアートウォール工事
- ・お庭のプランニング
- ・宅地造成工事
- ・外壁塗装工事
- ・家屋解体工事
- ・防水工事

SANDAI

WE TAKE PRIDE IN OUR WORK

株式会社 **サンダイ建設**
度会郡度会町川口435
TEL 0596-62-0097
FAX 0596-62-1120
✉ kobayann@amigo2.ne.jp

水道の水漏れやお庭の砂利敷など小さなことでもご相談ください

度会町で
再発見!!

04

Watarai Town

度会町ガイド

まちが賑わう

イベントで

度会町内で行われるイベント
情報を紹介。みんなが楽しめる
お祭から伝統行事までさまざま
な催し物が行われます。

度会町を
盛り上げる
イベントが
いっぱい!



1月



1月下旬/宮リバー度会パーク

宮リバー度会パーク ジョギング大会

宮リバー度会パーク沿いをそれぞれの
ペースで楽しむジョギング大会。豚
汁やお茶のサービス、終わった後の抽
選大会も人気です。



2月



毎年2月第1土曜日/海蔵寺

下久具お頭神事

江戸時代初期から続く伝統的な獅子舞です。下久具、棚橋の獅子頭は、もともとは夫婦1対
の獅子頭で、神事で舞うときにはお互いの名を呼びあいます。



毎年2月第2土曜日/

棚橋コミュニティセンター

棚橋御頭神事

毎年2月第2日曜日/一之瀬神社

一之瀬獅子神楽

度会町内の旧一之瀬村のうち4地
区による伝統的な神楽の奉納です。
各地区を舞った後、一之瀬神社に勢
ぞろいして、各地区の皆さんの演奏
による太鼓、笛、神楽に合わせ獅子舞
を奉納します。



2月

広告

日本トムソン(株)(東証1部上場企業)のグループ会社

新三重精工株式会社

三重県度会郡度会町長原344

TEL:0596-64-0075

FAX:0596-64-0466



日本トムソン株式会社

技術と情熱を、すべての製品に

IKO
Innovation, Know-how & Originality

Oil Minimum
超低油圧に貢献する IKO



技術の軸を支える



4月上旬／宮リバー度会パーク

宮リバー度会パーク春まつり

桜が満開を迎える季節に開催される度会町最大のイベント。ステージイベントをはじめ、物産市やフリーマーケットなど、子どもから大人まで楽しめる催しです。



4月

毎年8月15日／慶林寺

麻加江かんこ踊り

江戸時代から行われている、初盆の人や先祖の供養のためのお盆の行事です。シャグマという被り物を付けた男性がかんこ(太鼓)を鳴らしながら勇壮に踊ったり、花笠の女の子が綾竹を持って可憐に舞ったりと、見どころたくさん伝統行事で、町内外から観客が訪れます。



町指定無形民俗文化財

8月

9月



10月中旬／町地域福祉センター

福祉ふれあいまつり

町社会福祉協議会主催のイベント。福祉の啓発と交流を目的に、ステージショーや仮装ストリートダンス、バザーなどが開催されます。

9月上旬／宮リバー度会パーク

わたらいフェスタin鏡

町商工会主催の夏祭り。野外ステージでのイベントやバザーの出店、抽選会などが開催されます。夜には打ち上げ花火が行われ、華やかなスターメインが観客を魅了します。



10月

11月



11月上旬／町中央公民館など

町民文化祭

町民の日頃の文化活動の成果を発表します。絵画や書道、写真、手工芸などの力作の展示や、陶芸や茶道などの体験、楽器演奏や舞踊、詩吟などの芸能発表会が行われ、盛り上がります。



広告

- ・浄化槽工事
- ・リフォーム・リノベーション
 - ・屋根葺替え
 - ・給湯器・エコキュート取替
 - ・水まわり工事
 - ・外壁塗装
- ・外構工事
 - ・フェンス・カーポート

株式会社 菱田建設株式会社

伊勢市中須町874-3
0596-25-1212
hishida-k.com

QRコード: @HISHIDAKENZAI_HK

電気設備・設計・施工・管理

有限会社 ナカムラ電気設備

度会町長原390 TEL 64-0082 FAX 64-0085



度会町で
再発見!!

05

Watarai Town

度会町ガイド

まちの特産品を味わう

度会町
自慢の味を
ぜひどうぞ!



伊勢茶



清流宮川を中心に、鮮やかに広がる茶畑は度会町の自慢の景観です。

度会町は古くから伊勢茶の栽培が盛んであり、町の人々からは「わたらい茶」と呼ばれ親しまれてきました。

清流宮川から立ち上る朝霧が、まろやかで豊かな香りと深く濃い味わいの茶を育むと言われていいます。豊かな自然の中で手をかけて作られた茶は、質が高く、全国をはじめとする各品評会でも数々の賞を受賞しています。

Check

正しいお茶の保存法



毎日飲まない場合、変質を防ぐために冷蔵庫での保管がベストです。缶やテープで密封し、湿気を防ぎましょう。お茶はとてもデリケートな食品です。開封後はお早めにご賞味ください。

◎夏など、冷蔵庫から出したお茶の容器に水滴が付く場合は、すぐに開けず、常温に戻るまで風通しの良い場所に置いておきます。



清流宮川や豊かな山々がもたらす自然の恵みを生かした、さまざまな農産物や水産物が自慢です。特に、お茶は農業の柱にとどまらず、町のキャラクターやキーワード、町民の生活にも溶け込んでおり、町を代表する特産品です。

おいしいお茶の淹れ方

ゆっくり丁寧に時間をかけて・・・
いつものお茶をより美味しく味わえる、お茶の淹れ方をお教えます。



1 お湯を用意する

3人分を淹れる場合、3個の湯呑に沸騰した湯を6から7分目まで入れます。

2 お茶の葉を用意する

急須に6g(大さじ軽く2杯程度)の茶葉を入れます。

3 お湯を急須に入れる

湯呑に入れた湯が冷めて70度くらい(湯気が揺れながら高く上がる状態)になったところで急須に移します。

4 じっくり待つ

約2分間、茶の葉が沈みかかる頃まで待ちます。(早過ぎると葉が開かず、水っぽい味になります。)

5 お茶を注ぐ

3人分の湯呑に、色と量が均一になるように往復して注ぎ、最後の一滴まで注ぎきります。



広告



産地わたらい茶
伊勢茶
(株)新生わたらい茶
度会町田口中井戸153-4
TEL 64-0580
FAX 64-0581

お茶の摘み方『一芯二葉』



枝の先端に『芯』があり、その下の『2枚の葉』と合わせて『一芯二葉』といい、この部分を摘み取ります。



葉を爪で傷つけないように摘み取ります。



摘み取った後は、鮮度が落ちないように涼しい場所へ移します。



米

清流宮川の豊かできれいな水で育てた米はうまみと食感に優れ、ふるさと納税の返礼品としても人気の商品です。



ブルーベリー

度会町の土壌は酸性で水はけが良く、ブルーベリー作りに最適。平成20年度から町の新たな特産品として取り組みを始めており、生食やジャムに加工されたり、お菓子の材料としてカフェやレストランなどで使われたりしています。

イチゴ

三重県発祥のブランド「かおりの」などを生産しています。甘酸っぱい風味とジューシーな食感が自慢。



ジビエ

獣肉を活用した、シカコロッケやシカ串カツなどが販売されています。シカコロッケはCoCo壱番屋のメニューにも登場し、好評をいただきました。



おでん大根

煮崩れしにくく味が染み込みやすいのが特徴。おでんによく合うことから「おでん大根」と呼ばれています。



くりあじカボチャ

水分が少なく、栗のようなホクホクした味の濃いカボチャです。度会町では、転作奨励作物として平成8年度から栽培を推進しており、糖度の高いおいしいカボチャとして高い評価を受けています。

飲食の豆知識

注目しよう！食べ物のこと

安全・安心な食べ物を選ぶには

私たちは毎日いろいろな食べ物を食べていますが、「どこで」「どのように」作ったか、食べ物を見ただけではわかりません。私たちがお店で売っている食品を買うときに安心して選ぶようにするため、食品の袋や容器には「消費期限(しょうひきげん)」や「賞味期限(しょうみきげん)」、そのほかにも、アレルギー表示や食品添加物(しょくひんてんかぶつ)の表示など、さまざまなマークや情報が表示されています。食品表示の見かたを覚えておくと、食品を買ったり選んだりする時にとても役に立ちます。自分が食べているものが、どんなものかわかれば安心ですね。



農林水産省HP「子どもの食育～安全・安心な食べ物を選ぶには～」より加工編集して作成
(https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kodomo_navi/featured/index.html)

広告

伊勢・わたらい茶
製造販売

信 丸信製茶

採りたてブルーベリー
ブルーベリージャム

度会郡度会町棚橋1343
TEL62-0021 FAX62-2118

役場各課窓口案内

度会町役場

所在地 〒516-2195 三重県度会郡度会町棚橋1215-1

業務時間 平日の午前8時30分～午後5時15分

各課の窓口

市外局番は0596です

課名	係名	電話番号	ファックス番号	主な業務内容
総務課	行政係	62-1111	62-1647	行政改革、行政相談、情報公開・個人情報保護、選挙管理委員会、男女共同参画
	財政係	62-1111	62-1647	財政・財産、入札、庁舎管理
	人事係	62-1111	62-1647	秘書、人事・給与、職員採用、職員研修、職員の福利厚生
みらい安心課	みらい企画係	62-2423	62-1647	総合計画、地域エネルギー、広報・広聴、移住・定住、空き家、統計、ふるさと納税
	防災安心係	62-2424	62-1647	防災、消防、交通安全、防犯、公共交通
税務住民課	税務係	62-2414	62-1138	個人・法人の町民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税、税務証明、納税
	戸籍住民係	62-2411	62-1138	戸籍、住民登録、印鑑登録、マイナンバーカード、各種証明、斎場、人権擁護
	年金保険係	62-2412	62-1138	国民年金、国民健康保険、特定健診
	医療給付係	62-2412	62-1138	後期高齢者医療、福祉医療費助成制度
保健こども課	こども・障がい係	62-2413	62-1138	児童福祉、障がい者福祉、保育所、地域交流センター、子育て包括支援
	保健衛生係	62-1112	62-1138	母子保健、発達支援、予防接種、健康増進、畜犬登録
長寿福祉課	長寿支援係	62-1118	62-0054	地域包括支援センター、総合相談・支援、高齢者権利擁護、介護予防、認知症施策
	地域福祉係	62-1186	62-0054	介護保険、高齢者福祉、人権、民生・児童委員、生活保護、社会福祉協議会
建設水道課	建設係	62-2420	62-1138	道路、河川、交通安全施設整備
	管理係	62-2420	62-1138	道路、河川、住宅耐震、町営住宅、地籍調査
	水道係	62-2415	62-1138	上水道
	環境係	62-2415	62-1138	自然・生活環境保護、美化センター・ごみ、し尿処理、浄化槽、野良犬、家庭用新エネルギー
産業振興課	振興係	62-2416	62-1138	農業振興、農業委員会、商工・労働、消費生活、観光、宮リバー度会パーク
	農林係	62-2416	62-1138	農業用施設、土地改良区、森林・林業振興、林業施設、鳥獣被害対策
出納室	出納係	62-2410	62-1138	会計、口座振替
議会事務局	議会係	62-1113	62-0053	議会事務、監査事務
教育委員会事務局	学校教育係	62-2422	62-1647	教育委員会、小学校・中学校、給食センター
	社会教育係	62-2422	62-1647	公民館、図書館、体育施設、ふるさと歴史館

広告

Nakano B.P.

有限会社 中野钣金

- 自動車钣金塗装
- 車検・一般整備
- 新車中古車販売

有限会社 ペンギン

- 東京海上日動火災保険㈱／代理店
- 東京海上日動あんしん生命保険㈱／代理店

ホームページ Instagram

〒516-2102
度会郡度会町大野木2425
TEL (0596) 62-0101
FAX (0596) 62-0110

好きをカタチにする会社

有限会社 大河内

ステンレス製品
製造・販売・修理

度会町棚橋525
建築金物、車輛・船舶裝飾部品 etc.

TEL 0596-62-0629

生コンクリート製造販売
JIS認証・品質監査適合工場

株式会社 南島コンクリート

- 度会工場—— 度会町平生1371-2
TEL (0596) 62-1073
FAX (0596) 62-2010
- 本社工場—— 南伊勢町村山1115-1
TEL (0596) 76-0143
FAX (0596) 76-1612
- 南勢工場—— 南伊勢町神津佐880
TEL (0599) 66-0625
FAX (0599) 66-1786

行政情報のご案内

行政ガイド INDEX

Administrative Index

 いざというとき 20	 住まい・暮らし 44
 届出・証明 27	 相談 48
 税金 31	 農林商工業 49
 保険・年金 32	 広報・広聴 50
 健康・福祉 35	 議会・選挙 51
 教育・文化・スポーツ 42	

広告

税務申請・経営相談・相続・贈与 など
税理士・農業経営アドバイザー
下村孝雄税理士事務所



法人・個人を問わず、お気軽にご相談下さい。
〒519-0417 度会郡玉城町上田辺1110番地13
TEL.0596-58-3130
FAX.0596-58-3373
日本税理士会連合会登録 登録番号第109119号

住宅基礎工事
(有)杉本工務店

〈本 社〉度会町柳345
TEL **65-0764** FAX **65-0578**
〈営業所〉度会町葛原717
FAX **62-2311**

 不動産の調査・測量・表示登記
杉本土地家屋調査士事務所

三重県土地家屋調査士会会員
民間紛争解決手続 (ADR) 代理関係業務認定
土地家屋調査士 **杉本 敦司**
度会町大野木2115番地1
TEL **62-0907** FAX **62-0908**



西金商店
シャディサラダ館
度会店

LPガス・ギフト・灯油宅配
水まわりリフォーム・漏水調査／修理
度会町大野木2007-1
TEL **FAX 62-0143**

防災情報

問 みらい安心課 ☎62-2424

度会町では、「度会町防災マップ」を全世帯に配布しています。マップには三重県が調査した結果に基づく土砂災害危険箇所や、河川・ため池氾濫による浸水想定、また避難所の位置や防災情報の入手方法など、日頃から災害に備えるための各種情報を掲載しています。



度会町防災マップ

土砂災害とは？

危険を感じたら、ムダ足覚悟ですぐ避難を！

土砂災害は大雨や地震によって発生する災害です。大量の雨が一気に降ったり、激しい雨が長時間続くと土砂災害の危険性が高まります。土砂災害の危険性が高まると「土砂災害警戒情報」が発表されますので、警戒が発令されたら注意が必要です。土砂災害は発生場所や規模、時間などの予測が困難な災害です。身の回りで土砂災害の前兆現象を確認したら早めに避難するようにしましょう。

土石流



急な谷川を水を含んだ大量の土砂などが激しい勢いで流れること

がけ崩れ



雨で地面にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が急に崩れ落ちること

地すべり



斜面が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のこと

土砂災害の前兆現象として、どんなことが起きるの？

土石流の前兆現象



①川の流がにごり、流木が混じりはじめる



②雨は降り続けているのに川の水位が下がる



③山鳴りがする

がけ崩れの前兆現象



①がけから小石がパラパラと落ちてくる



②がけから水が湧き出ている



③がけに割れ目が見える

地すべりの前兆現象



①沢や井戸の水がにごる



②地割れができる



③斜面から水が噴き出す

広告

総合電機設備
電気工事業 とび・土工 般-4 第14612号

インエック歩(株)
INELEC AYUMI CO.,LTD.

度会町葛原597-7
TEL(0596)62-3000
FAX(0596)62-3003

inelec-ayumi.com

アロマトリートメント
Manawa-NAO
介護イベントsalon
度会町葛原597-41
☎ 0596-62-3005
☎ 080-5111-0667

ソウ ケン
株式会社 奏 建

営業内容
土木・建築
伐採・不動産
建物総合解体工事産廃処理

伊勢市小俣町本町155
TEL:(0596)72-8855
FAX:(0596)72-8856

土木一式
とび・土工・コンクリート工事
舗装工事/しゅんせつ工事/水道施設工事

大正4年創業。
下建設は、地球にやさしい
生活環境に貢献しています。

一緒に働く仲間を募集!

三重県の「男女がいきいきと働いている企業」認定

下建設株式会社
SHIMO CONSTRUCTION COMPANY
伊勢市小俣町元町689
TEL 0596-22-4973
https://www.shimokansetsu.jp/

洪水にそなえて

気象・水位情報から大雨や洪水に備えましょう

◎気象情報

テレビ、ラジオなどで発表される気象情報を確認するとともに、実際の雨の降り方にも注意しましょう。
また、注意報・警報が発表された時には、内水による浸水にも十分注意しましょう。

情報	とるべき行動	警戒レベル
大雨特別警報	災害がすでに発生していることを示す警戒レベル5に相当します。何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況となっています。命を守るための最善の行動をとってください。	警戒レベル 5
土砂災害警戒情報	地元の自治体が避難指示を発令する目安となる情報です。避難が必要とされる警戒レベル4に相当します。災害が想定されている区域等では、自治体からの避難指示の発令に留意するとともに、避難指示が発令されていなくても危険度分布等を参考に自ら避難の判断をしてください。	警戒レベル 4
大雨警報・洪水警報 (警報に切り替える可能性が高い旨に言及されているもの)	地元の自治体が高齢者等避難を発令する目安となる情報です。高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当します。災害が想定されている区域などでは、自治体からの高齢者等避難の発令に留意するとともに、危険度分布などを参考に高齢者等の方は自ら避難の判断をしてください。	警戒レベル 3
早期注意情報(警報級の可能性) 注:大雨に関して、翌日までの期間に[高]又は[中]が予想されている場合	避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2です。ハザードマップなどにより、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。	警戒レベル 2
大雨注意報・洪水注意報 (警報に切り替える可能性に言及されていないもの)	災害への心構えを高める必要があることを示す警戒レベル1です。最新の防災気象情報等に留意するなど、災害への心構えを高めてください。	警戒レベル 1
特別警報	大雨(土砂災害、浸水害)、暴風、暴風雪、大雪、高潮	
警報	大雨(土砂災害、浸水害)、洪水、暴風、暴風雪、大雪、高潮	
注意報	大雨、洪水、強風、風雪、大雪、高潮、雷、融雪、濃霧、乾燥、なだれ、低温、霜	
早期注意情報(警報級の可能性)	大雨、暴風(暴風雪)、大雪	

「特別警報」が出た場合、数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。

身の回りの状況や町が発表する避難勧告・指示などの情報に留意し、

ただちに命を守る行動を取って下さい。

◎洪水時のこころえ

避難の呼びかけに注意を	浸水してからの避難は危険	万が一、逃げ遅れたら
危険が迫ったときには、テレビ、ラジオの気象情報、町からの避難情報に注意しましょう。広報車や屋外の防災無線からの案内は、雨風の音で聞こえにくい場合がありますので注意しましょう。	浸水が始まらないうちに避難しましょう。動きやすい格好がよいです。また、2人以上で行動をしましょう。浸水した道路では、マンホール内に落ちたり水路に流されたりすることがあり、危険がいっぱいです。	避難可能な水位はひざ下までです。流れる水の中は、水位が浅くても足がとられやすく危険です。万が一、避難が遅れた時には崩落の危険のない高台に逃げましょう。
早めの避難を	土砂災害にも注意	車での避難は控えて
夜間、雨の中を歩ける速度は1時間で1.5～2.0kmが目安です。このため、お年寄りや小さなお子さん、身体の不自由な人などのいるご家庭では、特に早めの避難が必要です。隣近所の人には避難に協力しましょう。	山の近くなど、土砂災害危険箇所の周辺にお住まいの人は、土砂災害にも注意しましょう。避難のとき、山沿いの道路を歩かなければならないときは特に注意しましょう。	車での避難は交通渋滞を招いたり、道路冠水などで動けなくなったりして緊急車両の通行の妨げとなります。原則として、徒歩で避難しましょう。



いざというとき

水平避難と垂直避難

災害では早めの避難が重要です。ただし、すでに避難経路が浸水しているなど、危険が間近に迫っている状況での無理な避難行動はできるだけ避けなければいけません。そのような場合は、避難所への移動(水平避難)だけでなく、近隣の高い建物や自宅の2階といった高い場所への移動(垂直避難)を行い救助を待つという判断も必要です。



避難所への避難(水平避難)



高所への避難(垂直避難)

避難場所などへの移動がどうしても困難な場合は…

家の2階以上へ

がけから離れた部屋へ



◎土砂災害から身を守るためのポイント

- ①住んでいる場所が「土砂災害(特別)警戒区域」かどうか確認しましょう。
- ②雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意しましょう。
- ③危険を感じたら早めに避難してください。

指定緊急避難場所一覧

指定緊急避難場所は、災害時に一時的に避難するための施設です。災害により、避難できる場所が異なります。

施設・場所名	住所	対象とする異常な現象の種類					指定避難所
		洪水	崖崩れ 土石流 地滑り	地震	大規模な 火事	内水氾濫	
麻加江生活改善センター	麻加江603-2	○	○	○	○	○	○
中川体育館	麻加江516-1	○	○	○	○	○	○
長原保育所	長原365	○	○	○	○	○	
保健センター	棚橋1215-1	○	○	○	○	○	○
中央公民館	棚橋314	○	○	○	○	○	○
町民体育館	棚橋300	○	○	○	○	○	○
度会中学校体育館	棚橋300	○	○	○	○	○	○
度会中学校校舎		○	○	○	○	○	
度会小学校体育館	棚橋1679-1	○			○	○	○
度会小学校校舎		○			○	○	
地域交流センター	棚橋1453-2	○			○	○	
棚橋保育所	棚橋248-2	○	○	○	○	○	
中之郷生活改善センター	中之郷1157-5	○	○	○	○	○	○
小川郷体育館	中之郷1025	○			○	○	○
旧小川郷小学校校舎		○			○	○	
中之郷保育所	中之郷1024	○			○	○	
一之瀬公民館	脇出329	○	○	○	○	○	○
一之瀬体育館	脇出372	○	○	○	○	○	○
旧一之瀬小学校校舎		○	○	○	○	○	

福祉避難所一覧

福祉避難所は、状況に応じて開設します。まずは指定緊急避難所に避難するようにしてください。

施設名	住所
地域福祉センター本所	棚橋1202
地域福祉センター一之瀬支所	南中村1956
特別養護老人ホームかりん	田間319-18
小規模多機能型居宅介護わたらい	麻加江516-1
グループホームわたらい	
指定介護老人福祉施設特別養護老人ホームわたらい緑清苑	棚橋1202
指定障害者支援施設・指定生活介護事業所 宮の里ミタスメモリアルホーム	玉城町宮古728-18

避難情報と住民のとるべき行動

情報収集

災害の発生が予想される状況では、ラジオ・テレビなどで正確な情報を収集します。また、周りの様子にも注意しましょう。

異常に
気づいたら
すぐに連絡、通報！

緊急時連絡先

警察……………110
救 急……………119
みらい安心課……62-2424

警戒レベル	警戒レベル1	警戒レベル2	警戒レベル3	警戒レベル4	警戒レベル5
状 況	今後気象状況悪化のおそれ	気象状況悪化	災害のおそれあり	災害のおそれ高い	災害発生又は切迫
行動を促す情報	気象庁の早期注意情報	気象庁の大雨・洪水注意報など	高齢者等避難	避難指示 ^(注)	緊急安全確保 ^{*1}
住民が取るべき行動	災害への心構えを高める	自らの避難行動を確認	危険な場所から高齢者等は避難 ^{*2}	危険な場所から全員避難	命の危険直ちに安全確保！
マイタイムライン (記入欄)	(例) ・天気予報に注意する	(例) ・携帯電話の充電 ・自宅の浸水しそうな箇所に土のうを設置	(例) ・夜間に大雨の恐れがある場合は、避難所へ避難する	(例) ・避難を完了	(例) ・避難が完了していない場合は、高い建物や安全な場所に避難する

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。
※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

木造住宅の耐震化

問 建設水道課 ☎62-2420

昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅の耐震診断を無料で受けることができます。

診断により耐震性が基準以下と判定された場合、耐震補強工事や空家を解体するときの費用の一部補助を受けることができます。詳しくは、建設水道課へお問合せください。

耐震診断

◎対象住宅であれば、無料で耐震診断を受けられます！

昭和56年5月以前に着工された木造住宅(*1)ですか？

階数は3階以下ですか？

無料で耐震診断を受けられますので、市町に申し込んでください(*2)

専門家から電話で日程調整のうえ、現地調査を行います

調査後、診断結果と補強が必要な場合の概算工事費をお伝えします

(*1) 在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁(ツーバイフォー)構法以外は対象外となります。

今なら診断費用
(5万円程度)
が何とタダ!!

診断結果の評点	0.7未満	0.7以上1.0未満	1.0以上1.5未満	1.5以上
診断結果	耐震性なし	耐震性あり	耐震性あり	耐震性あり
区分	倒壊する可能性が高い	倒壊する可能性がある	一応倒壊しない	倒壊しない

三重県は、全域が「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されています。

三重県が想定した理論上最大クラスの地震が発生した場合、度会町には最大震度7の非常に強い揺れが発生するおそれがあります。

地震時にも落ち着いて避難するように心掛けてください。

南海トラフで発生する地震

◎南海・東南海・東海地震の想定震源域



東南海地震は、東海地震と同じく、南海トラフと呼ばれるプレートの境目で起きるプレート間地震です。政府の地震調査推進本部の調査委員会は2011年1月時点で東南海地震が今後30年以内に発生する確率を70%と発表しています。

これまでの歴史を調べても、このプレート間地震はマグニチュード8以上の巨大地震となっており、前回の東南海地震(1944年)と南海地震(1946年)では規模がかなり小さかったにもかかわらず、あわせて3万棟以上が全壊または流失し、2千人以上が死亡したといわれています。

想定される東南海地震は神戸の兵庫県南部地震の30倍といったエネルギーが一気に発散する形となります。

大きな地震がきたときは…

揺れ始めたら

- ①ドアを開けて出入りの確保
- ②テーブルなどの下に身を伏せる

揺れがおさまったら

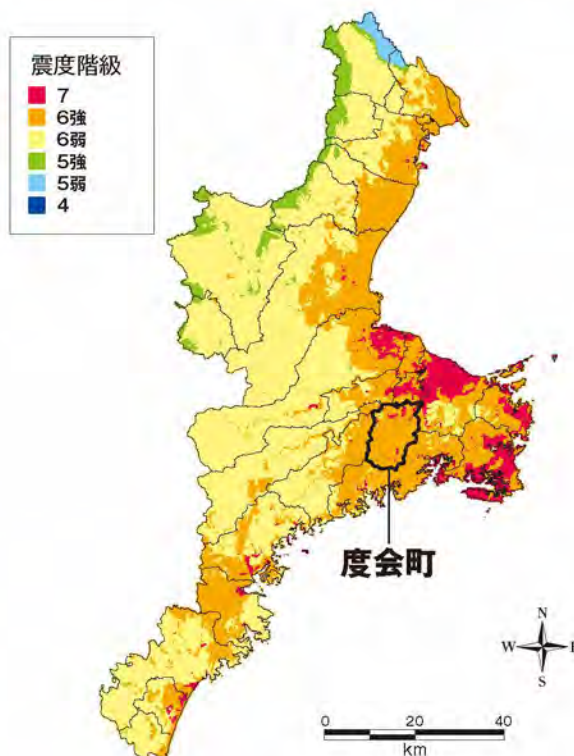
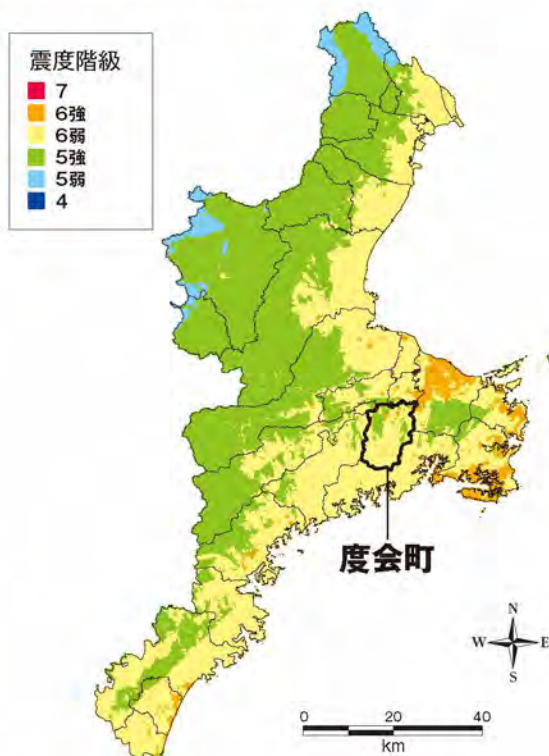
- ③火が出ても、あわてず消火
- ④ガラスなどの破片に注意
- ⑤隣近所に声を掛け、安全確認

避難するときは

- ⑥建物や塀の崩壊に注意
- ⑦避難に車は使わない、必ず徒歩で
- ⑧動きやすい服装で、持ち物は最小限に
- ⑨ラジオなどで正しい情報を入手する

過去最大クラス(左)と理論上最大クラス(右)南海トラフ地震による強震動の比較

過去最大クラスの地震で震度6弱以上が想定されている地域の大半において、理論上最大クラスの地震では、震度6強または7が想定されています。



火災への注意

◎台所などで火を使っていたら

- 火が出てもし落ち着いて初期消火を行う。
- 大きく揺れているときに火を消そうとすると大やけどをする場合があるので注意を！



◎安全に避難する4つのポイント

- ①天井まで火が燃え移ったら避難。
- ②避難は、お年寄り、子ども、病人、障害のある人を最優先。
- ③エレベーターは使わない。
- ④煙の中を逃げるときは、濡れたタオルで口を覆い、腰を低くする。



地震時の注意

◎避難はあわてず、落ち着いて

- よく知った避難コースを通る
- ※土砂災害危険箇所は要注意！
- 避難は徒歩で
- 消防団や役場の指示に従って行動する



- たれ下がった電線にさわらない
- 救護が必要な場合は、協力しあって行う

- ガスの元栓をしめ、電気のブレーカーを切る
- 火の始末、戸締まりを
- 非常持ち出し品は少なくする
- 1人に1つ



- 外出中の家族のためにメモを残す
- ヘルメットや防災ずきんで頭を保護する

非常時の持出品

- ◎一次持出品 ～避難するときに最初に持ち出すもの～
- 重さの目安は男性で15kg、女性で10kg程度です。

食料関係

- 非常食(乾パン・缶詰・レトルト食品・粉ミルク)
- 飲料水



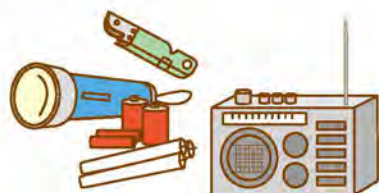
緊急医薬品

- 救急薬品
- ガーゼ
- ばんそうこう
- 三角巾
- 消毒液
- きず薬



道具類

- 缶切り(ナイフ)
- 懐中電灯
- ロープ
- 携帯ラジオ
- 予備の電池
- ローソク



安全対策品

- ヘルメット(防災ずきん)
- 携帯レインコート
- 軍手



衣類

- 下着
- 毛布
- 靴下
- タオル



貴重品

- 現金
- 印鑑・預金通帳



◎二次持出品

～災害復旧までの数日間を自活するための備蓄品～

飲料水

飲料水は1人1日あたり3ℓを目安に。ポリタンクにも貯水。お風呂の水も抜かず、雑水に。



非常食

非常食は、そのまま食べられるか、お湯を足す程度の、簡単な調理で済むもの。



生活用品

生活用品は、燃料(短期間なら卓上コンロや固形燃料、ガスボンベも多めに)、ブルーシート、寝袋、洗面用具、ドライシャンプー、トイレットペーパー、ビニール袋、新聞紙、ロープなど。アウトドア用品は結構役立ちます。



◎ローリングストック法を！

「非常時には非常食を」と思っていませんか。非常時に食べるものは必ずしも非常食ではなく、日常食べているもので足りる。例えば缶詰やカップラーメン、レトルト食品などです。

こういったものを普段の買い物のときに少し多めに買い置きし、日々使いながら減った分をまた買い足すことで、特別な準備や出費をせずに備蓄をすることができます。

情報伝達の経路

町からの避難情報は、下図のような経路により住民の皆さんに伝達されます。



防災情報の入手先

町からの防災行政無線の放送と同じ内容を、次の方法で確認することができます。

度会町メール

登録いただいた方へ、防災行政無線の放送内容などがメール配信されます。

受け取ることができるメールの内容は選択することが可能です。

こちらから
ご登録できます！



・防災情報 ・行政情報 ・火災情報

次のURL、二次元コードもしくは町ホームページから登録可能です。

※登録料、サービス料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料は利用者負担となります。

◎登録用サイト(携帯)

<https://service.sugumail.com/watarai>

◎登録用サイト(パソコン)

<https://service.sugumail.com/watarai/member/>

度会町公式LINE

登録いただいた方へ、防災行政無線の放送内容などがLINEで配信されます。

メールと同様に受け取ることができる内容が選択可能です。

こちらから
ご登録できます！



度会町アプリ

登録いただいた方へ、防災行政無線の放送内容などがスマートフォンに届きます。文字や音声で内容が確認できます。

iOS (iphone・ipad)



Android



町ホームページ

防災行政無線の放送内容が、町ホームページに掲載されます。また、過去の放送内容も確認することができます。

<http://www.town.watarai.lg.jp/>

●過去の放送内容掲載サイト

<https://service.sugumail.com/watarai/member/portals/>



ケーブルテレビ文字放送

防災行政無線の放送内容が、町行政放送チャンネルの放送画面にテロップ表示されます。

※デジタル123チャンネルの放送画面下に、約10分間テロップが流れます。

町行政放送チャンネル(文字放送テロップ表示)



確認ダイヤル

防災行政無線の放送内容を自動音声で確認することができます。ただし、確認できる時間は放送終了後、24時間以内です。

☎0596-63-0001

☎0596-63-0002

※放送直後は、回線が混み合う恐れがあります。

つながらない場合は、時間をおいてからおかけ直してください。

※通話料は利用者負担となります

インターネット インターネットを利用して、各防災情報を収集することができます。

◎三重県ホームページ(防災みえ) <http://www.bosaimie.jp/>

災害時の「被害状況」、「避難状況」、「学校休校状況」などを、随時お知らせする県の情報提供サービスです。

◎三重県土砂災害情報提供システム http://www1.sabo.pref.mie.jp/mie_gis/start.php

県内の土砂災害に関する警戒情報と危険箇所情報を提供しています。

◎国土交通省 川の防災情報 <http://www.river.go.jp/>

全国の雨量・水位の情報を確認することができます。

届出・証明

戸籍・住民登録に関する主な手続き

問 税務住民課 ☎62-2411

戸籍の届出について

◎子どもが生まれたとき

出生届	
いつまでに	生まれた日から14日以内
だれが (届出人)	生まれた子の父または母 ※届出人とは届書に署名する人のことです。
どこへ (届出先)	父母の本籍地・住所地・所在地または子の出生地のうちいずれかの市区町村役場
必要なもの	- 出生届書(出生証明のあるもの) - 母子健康手帳

◎親族などがお亡くなりになったとき

死亡届	
いつまでに	死亡の事実を知った日から7日以内
だれが (届出人)	親族、同居人、家主・地主・家屋管理人・土地管理人等 ※届出人とは届書に署名する人のことです。 ※届書を持参する人はどなたでもかまいません。
どこへ (届出先)	死亡者の本籍地、届出人の住所地・所在地または死亡地のうちいずれかの市区町村役場
必要なもの	- 死亡届書(死亡診断書または死体検案書に記入のあるもの) - 届出人の印鑑
その他	届出時に、死体埋火葬許可書を交付します。火葬場所および火葬日時をお知らせください。

◎結婚するとき

婚姻届	
いつまでに	届出が受理されることにより効力が生じます。
だれが (届出人)	夫および妻 ※届出人とは届書に署名する人のことです。
どこへ (届出先)	夫または妻の本籍地・住所地・所在地のうちいずれかの市区町村役場
必要なもの	- 届書を持参する人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなど) - マイナンバーカード(氏名が変更する場合)
その他	証人欄に成人2人の署名が必要です。

◎離婚するとき

離婚届	
いつまでに	(協議離婚の場合) 届出が受理されることにより効力が生じます。 (裁判離婚の場合) 確定または成立した日から10日以内
だれが (届出人)	夫および妻(裁判離婚の場合は申立人) ※届出人とは届書に署名する人のことです。
どこへ (届出先)	夫または妻の本籍地・住所地・所在地のうちいずれかの市区町村役場
必要なもの	- 届書を持参する人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなど) - マイナンバーカード(氏名が変更する場合) ※裁判離婚の場合、上記書類に加えて離婚の方法によって次の書類が必要です。 (調停離婚) 調停調書の謄本 (審判離婚) 審判書の謄本と確定証明書 (和解離婚) 和解調書の謄本 (認諾離婚) 認諾調書の謄本 (判決離婚) 判決書の謄本と確定証明書
その他	(協議離婚の場合) 証人欄に成人2人の署名が必要です。 (離婚後も婚姻中の氏を名乗る場合) 離婚の際に称していた氏を称する届の提出が必要です。

戸籍届出に伴い、必要となる手続き(住所変更や保険など)があります。

閉庁時でも戸籍の届出は受け付けます。ただし、住所変更や保険などの手続きは、閉庁時に行うことができませんので、あらかじめご了承ください(再度、来庁していただく必要があります)。

婚姻届・離婚届を閉庁時に届出される場合は、届出の前に戸籍担当窓口で届書の事前審査を受けられることをお勧めします。

広 告

～ 心に残るお葬儀を ～

必ず訪れる死の現実。残されし人にとって…
辛く、長い悲嘆の一日。
でもその日は、故人が残された「生命の輝き」の灯を
永遠に刻める大切なひととき。
福祉葬祭三重では、そんな大切な時間をお支え出来る
「心に残る」ご葬儀・告別式のお手伝いをさせていただきます。

生前見送り (無料)

まだまだ がんばるよー

「家族葬プラン35」
家族葬 35万円 (税込53万円)
福祉葬祭三重 検索

まねい 福祉葬祭 三 重 FUKUSHI SOUSAI MIE

24時間 365日 年中無休 0120-969-015
万が一のときも安心してご連絡ください

住民登録の届出について

◎町外から引っ越しをしてきたとき

転入届	
いつまでに	転入した日から14日以内
だれが (届出人)	転入した本人または同一世帯の人
必要なもの	・前の住所地で発行された転出証明書(マイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちの方には原則発行されません) ・お持ちのかたはマイナンバーカード、住民基本台帳カード ・届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード、パスポートなど) ・代理人が届出する場合、原則「委任状」

※転入手続きをする日が転入をした日から14日を経過した場合または転出の予定日から30日を経過した場合は、カードが失効となり、転入前の市区町村役場にて発行される転出証明書が必要になることがあります。

◎町外へ引っ越しをするとき

転出届	
いつまでに	新住所に移る14日前、転出してから14日以内
だれが (届出人)	転出する本人または同一世帯の人
必要なもの	・届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード、パスポートなど) ・代理人が届出する場合、原則「委任状」

◎町内で住所を変更したとき

転居届	
いつまでに	転居した日から14日以内
だれが (届出人)	転居した本人または同一世帯の人
必要なもの	・お持ちのかたはマイナンバーカード、住民基本台帳カード ・届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード、パスポートなど) ・代理人が届出する場合、原則「委任状」

◎世帯主などを変更したとき

世帯変更届	
いつまでに	変更のあった日から14日以内
だれが (届出人)	世帯主または同一世帯の人
必要なもの	・届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード、パスポートなど) ・代理人が届出する場合、原則「委任状」

住民登録の届出によって保険や年金、福祉医療、児童手当、水道などの手続きが必要となる場合があります。必要なものは個人によって異なりますので、あらかじめお問い合わせいただきますようお願いいたします。
※外国人住民の人については、異動される人全員の在留カードまたは特別永住者証明書(または外国人登録証明書)およびパスポートを必ずご持参ください。

広告



**リフォーム
改修・修理**
お任せください!



なかむら建設株式会社

特定建設業 三重県知事許可(特-2)第2832号
一般建築士事務所 三重県知事登録 第1-628号
〒516-0053 伊勢市中須町609
TEL(0596)25-6363

なかむら建設 伊勢市





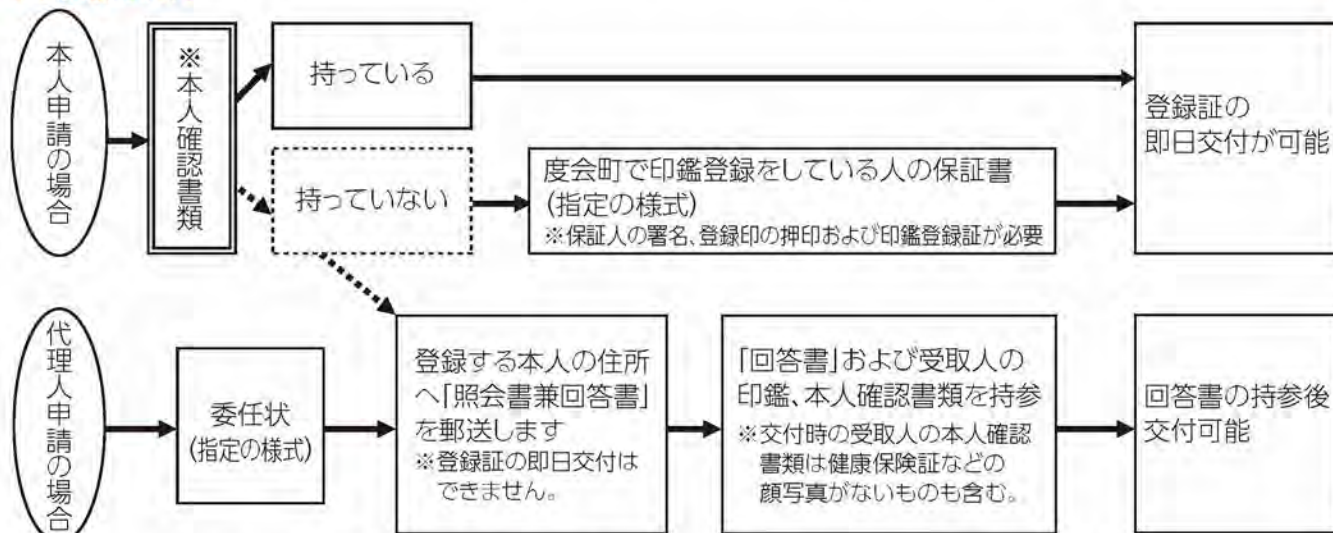
印鑑登録について

度会町に住民登録をしている15歳以上の人(ただし、成年被後見人は除く)は、1人につき1個、印鑑の登録をすることができます。

※次の印鑑は登録できません。

- ・既に登録されているもの
- ・住民基本台帳または外国人登録原票に記載されている氏名、氏もしくは名、または氏名の一部を組み合わせたもので表していないもの
- ・職業、資格など氏名以外の事項を表しているもの
- ・ゴム印やその他の印鑑で変形しやすいもの
- ・印影の大きさが一辺の長さ8mmの正方形に収まるもの、または一辺の長さ25mmの正方形に収まらないもの
- ・印影を鮮明に表わしにくいもの
- ・上記に掲げるもののほか、登録を受けようとする印鑑として適当でないと町長が認めたもの

◎印鑑登録の流れ



※本人確認書類(官公署発行の顔写真付き本人確認書類)

運転免許証、マイナンバーカード、顔写真付き住民基本台帳カード、パスポート、在留カード、特別永住者証明書など

◎印鑑登録をするとき(新規登録)・登録印鑑を変更するとき(改印)・印鑑登録証を紛失したとき(再交付)

印鑑登録 新規登録(改印、再交付)		
必要なもの	本人申請	・登録する印鑑 ・官公署発行の顔写真付き本人確認書類 ※1 ・(改印の場合)印鑑登録証 ・(改印、再交付の場合)登録している印鑑
		※1 顔写真付き本人確認書類をお持ちでない人 ・度会町で印鑑登録をしている人の保証書(指定の様式) ※2 (保証人の署名、登録印の押印および印鑑登録証が必要です)
	代理人申請	※1 顔写真付き本人確認書類をお持ちでない人 ※2 保証書が得られない場合 申請後「印鑑登録照会書兼回答書」を郵送します。 回答書の持参後、印鑑登録証を交付することができます。 (交付時に必要なもの) ・回答書 ・健康保険証などの本人確認書類 ・印鑑
その他	印鑑登録証の紛失などの理由により、登録証を再交付する場合は、再交付手数料1,000円が必要です。	



届出・証明

戸籍・住民基本台帳に関する主な証明

証明書などの種類	手数料	請求できる人	必要なもの
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	450円/1通	本人・配偶者・直系尊属・ 卑属 第三者(正当な理由があ ると認められた場合)	・請求する人の本人確認書類 ・官公署発行の顔写真付き本人確認書類 1つ または ・健康保険証・介護保険証などの本人確認書類 2つ
除籍全部事項証明書(除籍謄本) 除籍個人事項証明書(除籍抄本) 改製原戸籍謄本 改製原戸籍抄本	750円/1通		
戸籍附票の写し	200円/1通		
身分証明書	200円/1通		
住民票の写し(世帯全員)	200円/5人	本人または同一世帯の人	・請求する人の本人確認書類 ・官公署発行の顔写真付き本人確認書類 1つ または ・健康保険証・介護保険証などの本人確認書類 1つ
住民票の写し(一部)	200円/1通		
住民票記載事項証明書	200円/1通		
マイナンバーカード 再発行	800円/1人	本人	・請求する人の本人確認書類 ・官公署発行の顔写真付き本人確認書類 1つ または ・健康保険証・介護保険証などの本人確認書類 2つ
電子証明書 発行	200円/1人		
印鑑登録証明書	200円/1通	印鑑登録証を持参した人	・印鑑登録証 ・請求する人の本人確認書類

※請求できる人以外の人申請する場合には、原則委任状が必要です。

※本人と請求する人との関係がわかる書類(戸籍の写しなど)の提示をお願いすることがあります。

戸籍証明書等の広域交付について

令和6年3月1日から、本籍が度会町以外の市区町村にある場合でも、度会町役場で戸籍証明書等を取得することができます。

証明書の種類	手数料	請求できる人	必要なもの
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	450円/1通	本人・配偶者・直系尊属・ 卑属 (父母・祖父母・子・孫など)	官公署発行の顔写真付き本人確認書類1つ
除籍全部事項証明書(除籍謄本)	750円/1通		
改製原戸籍謄本	750円/1通		

※一部事項証明書、個人事項証明書(抄本)、戸籍の附票、戸籍諸証明(独身証明書、身分証明書等)は広域交付の対象外です。

※代理人(委任状)による請求はできません。

※顔写真なしの身分証明書の提示及び聞き取り等による確認の場合は、交付できません。

電話予約による土曜日・日曜日・祝日の証明書交付について

平日(午前8時30分～午後5時まで)に電話予約をすると、土曜日・日曜日・祝日(午前9時～午後4時まで)に証明書を受け取ることができます。

◎取り扱う証明書

証明書の種類	予約および交付できる人
住民票の写し(世帯全員)	本人または同一世帯の人
住民票の写し(一部)	
印鑑登録証明書 (印鑑登録証が必要)	
所得証明書	
町県民税 課税・非課税証明書	
納税証明書	

※印鑑登録証明書を予約される場合は、印鑑登録証番号を予約時にお尋ねしますのでご用意してからお電話ください。

窓口での本人確認について

戸籍・住民登録の手続きや、証明書申請時は、本人確認書類をご持参ください。

◎本人確認書類

本人確認書類の種類	戸籍の届出・ 戸籍の証明書	住所の異動の 届出・戸籍以 外の証明書
ア 官公署発行の写真付証明書 運転免許証、パスポート、マイ ナンバーカード(個人番号カー ド)、写真付き住民基本台帳 カードなど	1点提示	1点提示
イ 官公署発行の写真のない 証明書 健康保険証、共済組合証、年金 手帳など	2点提示	1点提示
ウ 写真付きの社員証、写真付 きの学生証など	イとウを 1点ずつ提示	1点提示
エ クレジットカード、貯金通 帳など	対象外	2点提示

税金について

問 税務住民課 ☎62-2414

町税の主なもの

種類	納税義務者	備考
個人町民税	1月1日現在、町内に住んでいる人 - 町内に事務所、事業所または家屋敷を有する個人で町内に住所を有しない人	税額は、前年収入をもとにした所得に応じて算出されますので、申告の必要な人は毎年3月15日までに町県民税申告書を提出してください。ただし、給与収入のみの人で、年末調整済みの人や、所得税の確定申告をした人は、申告の必要がありません。
法人町民税	- 町内に事務所、事業所がある法人 - 町内に事務所、事業所はないが、寮、宿泊所などがある法人 - 町内に事務所、事業所、寮などがある、法人でない社団または財団	原則として事業年度終了の日の翌日から2か月以内に申告書を提出してください。また、事業年度が6か月を超える法人は法人税と同じく中間申告もしなければなりません。なお、いくつかの市町村に事業所などのある法人は、それぞれの市町村で課税されます。
固定資産税	1月1日現在、固定資産課税台帳に登録されている所有者	- 土地…土地登記簿または土地補充課税台帳に所有者として登記または登録されている人 - 家屋…建物登記簿または家屋補充課税台帳に所有者として登記または登録されている人 - 償却資産…償却資産課税台帳に所有者として登録されている人(工場で使われる機械や事務所の備品などの事業用の資産。ただし、自動車税、軽自動車税が課税される自動車などは除く)
軽自動車税	4月1日現在における、原動機付自転車・小型特殊自動車・軽自動車・二輪の小型自動車の所有者または使用者	原動機付自転車・軽自動車などを新たに取得・譲渡・廃車したとき、または転出されたときは15日以内に申告してください。
国民健康保険税	国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主(世帯の中に、国民健康保険の加入者がいれば、世帯主が加入していない場合でも、納税義務者となります)	加入や脱退の届け出が遅れると、さかのぼった月の分までまとめて保険税を納めなければいけない場合があります。加入するとき、脱退するときは早めの手続きをお願いします。

町税の納期

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
町県民税			○		○		○			○		
固定資産税	○			○					○		○	
軽自動車税		○										
国民健康保険税		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

税務証明

税務証明には評価証明、公租公課証明、所得証明、納税証明、課税・非課税証明、住宅用家屋証明、事業証明、車検用納税証明などがあります。

本人が申請する場合は本人確認ができるもの(運転免許証など)を持参してください。また代理人が申請される場合は、代理人の本人確認ができるものと本人からの委任状が必要となります。

※電話予約による土曜日・日曜日・祝日の証明書交付については、30ページをご覧ください。

町税を滞納すると

定められた納期限内に納付がない場合、「滞納」となります。

納期限内に町税を納めた人との公平を保つために、町税を滞納すると延滞金が加算されたり、場合によっては差し押さえなどの滞納処分を実施することがあります。

町税などの納付は便利な口座振替で

町税、国民健康保険税などは、口座振替を利用されますと、納期ごとに役場や金融機関などに出かけなくても、自動的に申し込み口座から振り替えられます。

◎利用申し込み手続き

対象	個人町県民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税 保育料 水道料金 町営住宅使用料 介護保険料 後期高齢者医療保険料 児童クラブ利用者負担金 保育所給食費
取扱金融機関	伊勢農協(JA伊勢) 百五銀行 三十三銀行 桑名三重信用金庫 ゆうちょ銀行 みずほ銀行 三菱UFJ銀行 中京銀行
申し込み方法	役場出納室または、預(貯)金口座のある取扱金融機関の窓口で申し込みをしてください。 ※申し込みの際に必要なもの ・度会町税等口座振替依頼書(役場に備えてあります) ・預(貯)金通帳とその通帳の届出印

※預(貯)金残高が不足しますと振替ができませんので、口座振替日までに確認してください。

町税などのコンビニ、スマホ納付

「町税などのコンビニ、スマホ納付」は46ページをご確認ください。



保険・年金

国民健康保険とは

問 税務住民課 ☎62-2412

国民健康保険(国保)は、病気やけがをしたとき安心して医療が受けられるように、みんなでお金を出し合い、助け合う制度です。医療費は皆さんが納めた国民健康保険税と、国などからの補助金で賄われています。

加入の対象となる人

職場の健康保険に入っている人、生活保護を受けている人、および後期高齢者医療制度で医療を受けている人以外の人は国保に加入しなければならないことになっています。原則として、居住している市区町村の国保に加入します。

国保に加入するとき(14日以内に税務住民課 健康保険係へ届け出をしてください)

こんなとき	持参するもの
他市区町村から転入したとき	他の市町村の転出証明書
他の健康保険の資格を喪失したとき 社会保険の扶養家族をはずれたとき	他の健康保険の資格喪失証明書またはそれに代わる資格が喪失した事がわかる証明書類
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
子どもが生まれたとき	母子健康手帳
外国人が加入するとき	外国人登録証明書・パスポート

国保を外れるとき(14日以内に税務住民課 健康保険係へ届け出をしてください)

こんなとき	持参するもの
他市区町村へ転出したとき	保険証
他の健康保険に加入したとき	国保の保険証・新しく加入した健康保険証
生活保護を受けはじめたとき	保険証・保護開始決定通知書
死亡したとき	保険証・死亡日を証明するもの
外国人が脱退するとき	保険証・外国人登録証明書

主な給付・貸付

項目	内容
出産育児一時金支給	国保に加入している人が出産したとき原則50万円※を支給します。 ※産科医療補償制度に加入している医療機関などで出産した場合 原則、出産された医療機関などに対し国保から直接支払われます。出産費用が50万円を下回ったときは、申請により差額が給付されます。
葬祭費支給	国保に加入している人が死亡したとき、葬儀を行った人に対し、5万円を支給します(口座振込)。
高額療養費	同じ月内の医療費が限度額を超えた額を支給します。対象となる人には、案内を送付します。入院される場合は、あらかじめ申請をすることによって「限度額適用認定証」が交付されます。この認定証を医師に提示することで、窓口での支払いが限度額までとなります(「限度額適用認定証」は交付できない場合があります)。 自己負担限度額については、年齢や世帯主と国保加入者の所得により変わってきます。詳しくは担当課にお問い合わせください。
高額介護合算療養費	1年間にかかった医療費と介護サービス費を合計し、限度額を超えた額を支給します。対象となる人には、案内を送付します。 (高額医療・高額介護合算制度は、通常8月1日から翌年7月31日を1年間として計算されます。この間に被用者保険(社会保険など)から国保に変わった人には、案内は送付しません)
療養費	保険証を持たずに病院にかかったときや医師が必要と認めた補装具を作ったときなどに、保険負担分を支給します。



被保険者(加入する人)

◎40歳以上の人全員が加入します

- ・保険料を納めます
- ・介護保険サービスを利用するため、要介護認定の申請をします
- ・介護保険サービスを利用し、利用料を払います

◎第1号被保険者 65歳以上の人

常に介護が必要(要介護状態)であったり、一定の支援が必要(要支援状態)な場合は、原因を問わず、介護保険サービスを利用することができます。

◎第2号被保険者 40歳以上65歳未満の人(医療保険に加入している人)

老化に伴う病気(特定疾病)による障害でも要介護・要支援状態になった場合に限り、介護保険サービスを受けることができます。

◎特定疾病とは

次の16種類が定められています

- ①がん(がん末期) ②関節リウマチ
- ③筋萎縮性側索硬化症 ④後縦靱帯骨化症
- ⑤骨折を伴う骨粗鬆症 ⑥初老期における認知症
- ⑦パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病)
- ⑧脊髄小脳変性症 ⑨脊柱管狭窄症
- ⑩早老症 ⑪多系統萎縮症
- ⑫糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症
- ⑬脳血管疾患 ⑭閉塞性動脈硬化症
- ⑮慢性閉塞性肺疾患
- ⑯両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

65歳になったら「被保険者証」が交付されます

「介護保険被保険者証」は、要介護認定の申請、ケアプラン(サービス計画)の作成、サービス利用などの際に必要となります。大切に保管してください。

※40歳以上65歳未満の人(第2号被保険者)は、要介護・要支援の認定を受けた場合などに「介護保険被保険者証」が交付されます。

介護保険を利用するための手続き

介護保険の利用には申請が必要です。

1. 申請

申請は、本人または家族のほかに、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、介護保険施設に代行してもらうこともできます。

申請窓口は、長寿福祉課です。

◎申請に必要なもの

- ・要介護・要支援認定申請書
- ・介護保険被保険者証
- ・健康保険被保険者証(40歳以上65歳未満の人)

2. 訪問調査

申請した人の心身の状況などを調べるため、度会広域連合の職員が訪問調査します。

3. 審査判定

訪問調査票や主治医の意見書を基に、専門家で構成される「介護認定審査会」で審査・判定します。

4. 認定

判定に基づいて、要介護度を認定し、申請者に認定結果を通知します。(令和6年4月現在)

認定区分	利用できるサービス	在宅サービス利用限度月額
非該当(自立)	介護保険サービスは受けられませんが、地域包括支援センターの福祉サービスがありますので、ご相談ください。	
要支援1	居宅サービス	50,320円
要支援2	居宅サービス	105,310円
要介護1	居宅サービス、施設サービス	167,650円
要介護2	居宅サービス、施設サービス	197,050円
要介護3	居宅サービス、施設サービス	270,480円
要介護4	居宅サービス、施設サービス	309,380円
要介護5	居宅サービス、施設サービス	362,170円

5. ケアプラン作成

要介護認定を受けた人は、ケアプランに基づき介護保険サービスを利用できます。要支援1、2と認定された人は地域包括支援センターの担当者へ、要介護1〜5と判定された人は居宅介護支援事業所を選び、事業所のケアマネジャーにケアプラン作成を依頼します。

6. 介護保険サービスの利用

ケアプランにより介護保険サービスが開始されます。費用は、かかった金額の1割〜3割を負担していただきます。



75歳(一定の障害のある人は65歳)以上の人が加入する医療制度です。

保険者と町が行うこと

◎保険者(運営者)

「三重県後期高齢者医療広域連合」で、県内の全市町により構成されています。

◎度会町役場の窓口では

- ・保険証の交付(引渡し)
- ・保険料の賦課・徴収
- ・各種申請や届出書の受け付け
(例)高額療養費の申請、療養費(コルセットなどを
作った際)の申請など
など、身近な業務を行っています。

被保険者(後期高齢者医療制度の対象者)

- ・75歳以上の人は、自動的に後期高齢者医療制度の被保険者になりますので、手続きは不要です。
- ・65歳以上75歳未満で一定の障害認定を受けている人は、後期高齢者医療制度への移行を希望する場合、申請手続きが必要です。

医療機関を受診するとき

医療機関の窓口で後期高齢者医療制度の保険証を提示して、医療費の1割(所得によっては2割か3割)を負担します。

ご自分の負担割合については、保険証でご確認ください。

国民年金とは

国民年金の制度・加入者

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人は、必ず国民年金に加入しなければなりません。これは、老後の暮らしをはじめ、事故などで障害を負ったときや、一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合うという社会保険の考え方で作られた仕組みです。加入する人(被保険者)は、保険料の納め方の違いにより次のように分けられます。

◎第1号被保険者

農林漁業や自営業、自由業、学生などの給与所得者でない人。また、サラリーマンであっても厚生年金などに加入していない人で、保険料は、銀行、郵便局、コンビニなどで納めます。

◎第2号被保険者

厚生年金保険や共済組合に加入している人(会社などに勤めるサラリーマン)で、保険料は給料から天引きされます。

◎第3号被保険者

第2号被保険者の扶養になっている配偶者で、保険料は、配偶者が加入している年金制度が、まとめて負担するので、扶養になっている配偶者が納める必要はありません。

◎希望で加入する人(任意加入被保険者)

- ・60歳以上で年金の受給期間を満たすことができない人は70歳まで、保険料納付期間が少ないため少額の年金しか受けられない人などは65歳まで加入できます。
- ・20歳以上60歳未満で海外に居住している日本人は、親族や年金事務所に依頼して国民年金を納めます。

保険料

◎定額保険料

第1号被保険者 *令和5年度は16,520円

◎付加保険料

第1号被保険者でより高い年金を受けたいと希望する人が納めます。 *定額+400円

届出

年金受給者は、次の場合には届け出が必要です。

- ・受け取り金融機関が変わった
- ・年金証書をなくした
- ・本人が亡くなった

支払いが困難な人

第1号被保険者の人で、病気や失業、風水害、営業不振などで所得が少なく、保険料を納めるのが困難な人は、免除申請を行うことができます。特に20歳になった学生は、「学生納付特例制度」を利用することができます。免除された特例期間については、10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます。



予防接種

問 保健こども課 ☎62-1112

医療機関で接種してください。

定期A類予防接種(対象期間内は無料です)

◎乳幼児 乳幼児の予防接種予診票は出生後にお渡しします。

種別	対象
BCG(結核)	1歳に至るまでの間にある人
五種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)	【1期】生後3か月～90か月に至るまでの間にある人
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)	【1期】生後3か月～90か月に至るまでの間にある人
三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)	【1期】生後3か月～90か月に至るまでの間にある人
Hib感染症(ヒブ)	生後2か月～60か月に至るまでの間にある人
小児肺炎球菌	生後2か月～60か月に至るまでの間にある人
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある人
MR(麻しん・風しん)	【1期】生後12か月～24か月に至るまでの間にある人 【2期】5歳以上7歳未満の児で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある児(幼稚園・保育所などの年長児に相当)
日本脳炎 ※1	【1期】生後6か月～90か月に至るまでの間にある人
水痘(水ぼうそう)	生後12か月～36か月に至るまでの間にある人
ロタウイルス	(1価ワクチンの場合)生後6週から生後24週までの間にある人 (5価ワクチンの場合)生後6週から生後32週までの間にある人

◎児童・生徒 日本脳炎・二種混合については下記の学年に小学校を通じて配布します。

種別	対象
日本脳炎 ※1	【2期】9歳以上13歳未満の人(標準小学4年生)
二種混合(ジフテリア・破傷風)	【2期】11歳以上13歳未満の人(標準小学6年生)
子宮頸がん予防 (ヒトパピローマウイルス感染症)	12歳となる日の属する年度の初日～16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子(標準中学1年生)

予防接種の特例措置について

※1 日本脳炎ワクチンは平成7年4月2日から平成19年4月1日に生まれ、第1期、第2期の接種を受けられなかった人は、20歳未満であれば、定期接種として受けることができます。

広 告

「お互いさま」で支え合い
自分らしく暮らせる
まちづくり

なんでもご相談ください

- 心配ごと相談支援事業
- 地域福祉事業
- ボランティアセンター事業
- 介護保険事業
- 訪問介護事業、通所介護事業、居宅介護支援事業
- 障がい福祉サービス事業
- 生活介護事業、障がい者居宅介護事業、特定相談支援事業
- 障がい者(児)相談支援センター らいふ

社会福祉法人 度会町社会福祉協議会
度会町榎橋1202
TEL(0596) 62-1117 FAX(0596) 62-1738

整形外科・リハビリテーション科・リウマチ科

中井整形外科

日本整形外科学会 整形外科専門医
院長 中井 一成

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:00	●	●	●	／	●	●
午後3:00～6:30	●	●	●	／	●	△

△午後2:00～5:00
休診日/木曜日・日曜日・祝日

多気郡明和町竹川33-31
(旧23号線沿)
☎0596-53-0011
nakai-seikei.com

日帰り白内障手術

みうら眼科

院長 三浦 功也

診療時間	月	火	水	木	金	土
AM9:00～12:00	●	●	●	／	●	●
PM3:00～6:30	●	★	●	／	●	▲

★手術(日帰り白内障) ▲PM2:00～5:00
■休診日 火曜日午後・木曜日・日曜日・祝日

多気町相可1513-2 ☎(0598)38-8080

定期B類予防接種(一部負担により接種できます)

種別	対象
季節性インフルエンザ	①65歳以上の人 ②60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
高齢者の肺炎球菌感染症 (対象者へは個別で接種券を送付します)	①「ニューモバックスNP」という名前の肺炎球菌ワクチンを初めて接種する65歳の人 ②60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

任意予防接種(申請により助成を実施しています)

種別	対象	申請期間	助成金額
風しん・MRワクチン	①妊娠を希望している女性で抗体価が低い人 ②妊婦を希望している女性の同居者で、次のいずれにも該当する人 (ア) 妊娠を希望している女性の抗体価が低いこと (イ) 同居者の風しん抗体価が低いこと ③風しん抗体価の低い妊婦の同居者 抗体価が低いとは、「HI法で32倍未満、EIA法で8.0未満」をさします。	接種日の属する年度の末日まで	1回上限5,000円 1人につき生涯1回限り
季節性インフルエンザワクチン※	中学3年生まで	接種日の属する年度の2月末まで	1回につき1,000円 1人2回まで
おたふくかぜワクチン	満1歳～満6歳に達する日以後最初の3月31日まで	接種日の翌月末まで	1回2,000円 1人につき生涯2回まで
带状疱疹ワクチン	50歳以上	最終接種日の翌月末まで	生ワクチン:4000円 不活化ワクチン: 1回10000円(2回まで) 一人につきいずれかのワクチンで生涯1回限り

※季節性インフルエンザワクチンのみ年度ごとに申請ができます。



◎各種検(健)診など

検(健)診名	受診方法	検査項目	対象者
胃がん検診	集団	胃部エックス線撮影(バリウム)	40歳以上
大腸がん検診	集団	便潜血検査2日法(検便)	40歳以上
子宮頸がん検診	集団・個別	子宮頸部細胞診	20歳以上女性
乳がん検診(超音波)	集団	超音波検査	30歳以上女性
乳がん検診(マンモグラフィ)	集団・個別	乳房エックス線撮影(マンモグラフィ)	集団:30歳以上女性 ※40歳以上が望ましい 個別:40歳以上女性
肺がん検診	集団	胸部エックス線撮影、喀痰検査(必要な人のみ)	40歳以上
結核検診	集団	胸部エックス線撮影	65歳以上
前立腺がん検診	集団	血液検査(PSA検査)	50歳以上男性
肝炎ウイルス検診	集団	血液検査	40歳以上で過去に当該検診を受けたことのない人
骨密度健診	集団	骨密度測定	20歳以上
歯周病検診	個別	歯周病の検査	健診受診当日に満20歳~50歳、満55歳、60歳、65歳の人
高齢者口腔総合健診	個別	口腔内総合健康診査	健診受診当日に満70歳の人

◎各種健康づくり活動

実施内容、時期、会場などは、町広報紙などでお知らせします。

- 健康教育…生活習慣病予防や健康づくりをテーマに集団や個別を対象に実施します。
- 健康相談…地区の集会所などで、保健師や管理栄養士などが生活習慣病予防や健康づくりなど健康に関する相談に応じます。電話や面接による相談も随時実施しています。
- 訪問指導…訪問指導が必要な人に対し、保健師や管理栄養士などが自宅を訪ね、相談に応じます。

障害者手帳と療育手帳

問 保健こども課 ☎62-2413

身体障害者手帳

身体に一定以上の障がいがあり日常生活に著しい制限を受ける人が、障がいの程度に応じて各種のサービスを受けるために必要な手帳です。手帳の交付には申請が必要です。

交付対象	視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語機能またはそしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこうまたは直腸機能、小腸機能、HIV感染による免疫機能、肝臓機能障がいのある人。
交付手続	指定医の診断書と顔写真2枚(縦4cm×横3cm)と印鑑が必要です。
等級	1~6級 ※数字が小さいほど重度となります。

療育手帳

知的障がい者と判定された人に交付され、障がいの程度によりA1・A2・B1・B2の区分があり、障がいの程度に応じて各種のサービスを受けるために必要な手帳です。手帳の交付には申請が必要です。

18歳未満の人	申請後、児童相談所で判定(面接)を行います。	【申請に必要なもの】 ・印鑑 ・顔写真2枚(縦4cm×横3cm)
18歳以上の人	申請し現況調査後、障害者相談支援センターが判定(面接)を行います。	

広 告



内科
消化器内科
胃腸内科

たまき玉川クリニック

時間	曜	日	月	火	水	木	金	土
AM8:30~12:00	●	●	●	●	●	●	●	▲
PM4:00~ 7:00	●	●	●	●	●	●	●	／

▲…AM8:30~PM2:00

休診日/水曜日・日曜日・祝日

度会郡玉城町玉川286-1
(サニーロード沿)

☎(0596)58-1525

<http://www.tamaki-tamagawa.com/>





障害者総合支援法について

平成25年4月より障害者総合支援法が施行され、身体・知的・精神の障がい種別に関係なく共通の制度の中で、サービスを利用することができるようになりました。

◎介護給付(令和6年4月現在)

サービスの名称	サービスの概要
居宅介護(ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者および重度の知的、精神障がい者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的にを行います。
同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む)、移動の援護などの外出支援を行います。
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護など複数のサービスを包括的にを行います。
短期入所(ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設などで、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護および日常生活の世話をを行います。
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

◎訓練等給付(令和6年4月現在)

サービスの名称	サービスの概要
自立訓練(機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労移行支援	一般企業などへの就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援(A型=雇用型、B型)	一般企業などでの就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
共同生活援助(グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活向上の援助を行います。

◎補装具の交付および修理

身体に障がいのある人などに、その障がいを補うための用具(補装具)の交付と修理を行います。

◎障がい者日常生活用具の給付

在宅の重度の障がい者(児)に対し、日常生活に必要な用具を給付します。

◎自立支援医療(更生医療)

18歳以上の身体障害者手帳を所持している人で、日常生活上の便宜を増すため障害の程度を軽減したり、機能を回復することができるような医療を指定自立支援医療機関で受けられます。

◎特別児童扶養手当

重度の障がい児に対して手当の支給があります。

◎特別障害者手当

精神または身体に著しい障がいを有し日常生活に常時特別な介護が必要な人に対して手当の支給があります。



高齢者の能力活用・社会参加

問 長寿福祉課 ☎62-1186

老人クラブ

交流会、清掃活動、健康づくり活動などさまざまな活動を行っています。

◎入会申し込み 各地区老人クラブ会長さんもしくは社会福祉協議会(☎62-1117)へお問い合わせください。

養護老人ホーム

問 長寿福祉課 ☎62-1186

65歳以上の人で、環境上の理由および経済的理由により、自宅において養育を受けることが困難な人が入所(措置)できます。

前年の所得に応じ、本人および扶養義務者の費用負担があります。

高齢者の生活支援

問 長寿福祉課 ☎62-1118

高齢者の自立した生活を支援するサービスです。1人暮らしや認知症のある人をはじめ、介護保険サービスの対象とならない人や、介護保険以外のサービスを利用したい人などをさまざまな形で支えます。

種類	内容	対象者	備考
介護予防	健康づくりと介護予防を目的とした運動教室などの開催や各地区で行われる集いの場への支援、介護予防ポイントの実施、各種ボランティア講座の開催などを行います。	40歳以上の人	
配食サービス	月1回～週2回の範囲内で、安否確認とともに昼食を配達します。	1人暮らしの高齢者の人 高齢者のみの世帯の人 その他必要と認められる人	詳細については社会福祉協議会へ (☎62-1117)
介護用品(紙オムツ)の支給	在宅の寝たきりの高齢者や認知症の高齢者を抱える家族などに対して介護用品を支給します。	要介護3～5または要介護2で介護認定審査会資料の認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の認知症の人	1人月額5,000円を上限として支給
認知症初期集中支援チーム	認知症の早期診断・早期対応に向けて医師、保健師、社会福祉士、介護支援専門員などで構成されたチームで支援します。	40歳以上の人で自宅で生活されている以下のような人 ・認知症の診断を受けていない ・医療受診をしていない ・介護保険サービスを利用していない ・認知症の症状で対応に困っている	
脳の健康相談	認知症専門医による相談支援、今後の生活に関する相談などを実施します。	本人および家族など	無料 事前の申し込みが必要
寄ってこカフェ	ボランティアが主体となり、高齢者の閉じこもりを防ぐために身近な場所で集いの場を提供します。 内容は実施団体により異なります。	おおむね65歳以上の高齢者	必要に応じ費用を徴収
緊急通報装置貸与	1人暮らしの高齢者の急病や災害時などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図るために、緊急通報装置をお貸しします。	継続して安否の確認を必要とする概ね65歳以上の1人暮らしの人で条件に該当される人	貸与料金は無料。ただし、所得税課税世帯は利用者負担。事業を利用する際は申請が必要
福祉有償運送	医療機関などの受診に際し、自家用車および一般交通機関を利用することが困難な人に対して、高齢者などを医療機関まで低額で送迎します。	住宅で生活している概ね60歳以上で一般の交通機関を利用することが難しい人、もしくは概ね60歳以上で下肢が不自由などで条件に該当される人	事業を利用する際は申請が必要



健康・福祉

種別	対象者	内容
母子健康手帳の交付 妊婦健康診査	妊婦	母子健康手帳を交付し、妊婦健康診査受診票を配付
妊産婦健康相談	妊産婦	必要者に相談や訪問指導を実施
乳幼児相談	子どもと保護者	必要者に相談や訪問指導を実施
育児相談	子どもと保護者	お子さんの発育・発達、育児全般、離乳食などに関する相談
乳児健診(医療機関)	1か月児・4か月児・10か月児	乳児一般健康診査
乳児健診(町健診)	7か月児	お子さんの発育・発達の確認、小児科医師による診察、育児全般、離乳食などに関する相談
幼児健診(町健診)	1歳6か月児・3歳6か月児	幼児の発育・発達の確認、小児科医による診察、歯科医師による歯科検診、育児全般、食事、生活などに関する相談
妊婦歯科健康診査 (医療機関)	妊婦	妊娠中に1回、医療機関にて無料で歯科健康診査を実施
2歳児歯科検診 (町検診)	2歳児	歯科衛生士によるむし歯予防の講話、歯科医師による歯科検診、フッ素塗布、保健師による個別相談および保健指導
特定不妊・不妊治療 (人工授精)費助成	特定不妊・不妊(人工授精)治療を実施した夫婦	治療終了後、治療費を一部助成
養育医療	出生時体重2000g以下の1歳未満児	入院に必要な養育医療費を給付
低体重児の届出の受付	出生時体重2500g未満児	低体重児の届出の受付を実施
新生児聴覚スクリーニング 検査費助成	新生児(生後3か月未満)の保護者	検査費用を一部助成
産婦健診	産後1か月前後の産婦	診察・体重測定・血圧測定・尿検査・心の健康チェック

※離乳食教室や親子料理教室などの健康教育も実施しています。

子育て支援

問 保健こども課 ☎62-2413

児童手当(令和6年10月分以降)

対象者	支給額(月額)	支給時期
高校生年代までの国内に住所を有する児童 (18歳到達後の最初の年度末まで)	3歳未満 第1子、第2子:15,000円 第3子以降:30,000円 3歳~高校生年代 第1子、第2子:10,000円 第3子以降:30,000円	6回(偶数月) (各前月までの2か月分を支払)

※手当を受給するためには「認定請求書」の提出が必要です。

※公務員の場合は勤務先で支給されます。

◎次の場合は手続きが必要です。

- ・出生・転入・転出・養育する児童が減ったとき
- ・受給者が公務員になったとき

児童扶養手当

対象者	支給額(月額)	支給時期
①父母が婚姻を解消した子ども ②父または母が死亡した子ども ③父または母が一定程度の障害の状態にある子ども ④父または母が生死不明の子ども ⑤父または母が1年以上遺棄している子ども ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども ⑦父または母が1年以上拘禁されている子ども ⑧婚姻によらないで生まれた子ども ⑨棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子ども	子ども1人のとき(令和6年4月~) 全部支給される人…45,500円 一部支給される人…45,490円~10,740円までの間で細かく設定されています。 子ども2人のとき/第2子につき 全部支給される人…10,750円 一部支給される人…10,740円~5,380円 子ども3人以上のとき/第3子以降1人につき… 全部支給される人…6,450円 一部支給される人…6,440円~3,230円	5月、7月、9月 11月、1月、3月にそれぞれの 前2か月分が支給されます。

※手当を受給するためには「認定請求書」の提出が必要です。ただし、一定の所得制限などがあります。

※受給権の消滅事由(婚姻など)が発生した場合は、返還金が生じないよう、速やかにお届けください。

※手当額は変動が生じる場合があります。

名称	対象者	助成内容	備考
子ども医療費助成	中学校3年生までの子ども	保険診療の自己負担相当額	学校や保育所の災害共済給付を受けられる場合は助成対象外 所得制限あり
障がい者医療費助成	- 身体障害者手帳1～4級の人 - 知能指数が50以下の人 - 精神障がい者でその等級が1級の人(通院のみ)		
一人親家庭等医療費助成	18歳に達する日以後の3月31日までの児童およびその父母 - 父母のない18歳未満児		

保育所

問 保健こども課 ☎62-2413

保育所は、児童福祉法に基づき、保護者が仕事などにより家庭で保育できない児童を、保護者に代わって保育するところです。

入所の条件

入所できるお子さんは、保護者のいずれもが次の事情で、お子さんを保育できない場合です。

- ①保護者が昼間、居宅外で働いているとき。
- ②保護者が昼間、居宅内にいて、子どもと離れて日常の家事以外の仕事をしているとき。
- ③妊娠中であるかまたは出産後間がないとき。
- ④長期にわたり疾病の状態にある、または心身に障害を有しているとき。
- ⑤火災、風水害、地震などの災害の復旧に当たっているとき。
- ⑥上記に類する状態にあると町長が認めたとき。

度会町保育所一覧

名称	住所	電話番号	開園時間	土曜日通常保育時間
棚橋保育所	棚橋248-2	☎62-0074	午前7時～午後7時	午前8時～午後4時
長原保育所	長原365	☎64-0022	午前8時～午後6時	棚橋保育所への登園となります
中之郷保育所	中之郷1024	☎62-0070	午前8時～午後6時	

※開所時間、土曜日通常保育時間については、状況により変更になる場合があります。

放課後児童クラブ

問 保健こども課 ☎62-2413／地域交流センター ☎63-0070

保護者が就業などで昼間家庭にいない、小学校1年生～5年生の児童に対し、遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業です。

子育て支援センター

問 保健こども課 ☎62-2413／地域交流センター ☎63-0070

子育てに関する不安や負担の軽減を図ることを目的とし、多目的室、創作活動室を開放して、親子で自由に遊びます。





教育・文化・スポーツ

学校教育

問 教育委員会事務局 ☎62-2422

小・中学校の各種手続き

◎小学校へ入学するとき

●就学時健康診断

入学する前年の11月ごろ実施します。事前に日時と会場を指定した通知書をお送りしますので、保護者が付き添って受診してください。

●入学通知書

入学する年の1月下旬に、入学する小学校を指定した通知書をお送りします。なお、次のような場合は、早めにご連絡下さい。

- 入学通知書が届かないとき
- 住所、氏名、保護者などに変更があるとき
- 国立や私立の学校に入学するとき
- 病気、その他の理由によって入学することができないとき

◎中学校へ入学するとき

入学する年の1月下旬に、入学する中学校を指定した通知書をお送りします。

◎小・中学校の転校手続き

町内転居の場合転校はありません。

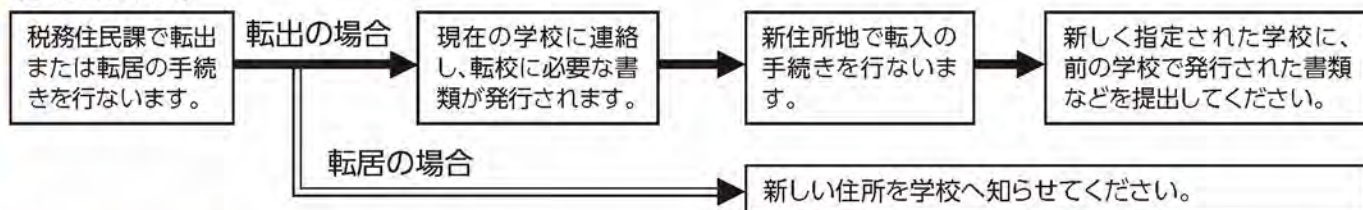
●町外から転入の場合

税務住民課で転入届の手続きを行った後、町教育委員会事務局へお越しください。転入学する学校へ前の学校からの在学証明書、教科書給与証明書を提出してください。

●町外へ転出の場合

町教育委員会事務局での手続きは必要ありません。税務住民課で転出届の手続きをし、今まで通っていた学校から在学証明書と教科書給与証明書をもらい、新しい市区町村の教育委員会で転入学の手続きをしてください。

〈手続きの流れ〉



就学援助制度

町内の小・中学校に在籍する児童・生徒のご家庭で、経済的理由により就学困難な場合、学用品費、給食費など学校で必要となる費用の一部を援助する制度があります。

詳しくは、学校教育係(☎62-2422)までお問い合わせください。

教育相談

町教育委員会では、児童・生徒の健全な成長・発達を願い、教育相談を行っています。相談のある人は、学校教育係(☎62-2422)までご連絡下さい。また、教育行政全般についても相談を受け付けています。

小・中学校一覧

名称	所在地	電話番号	通学区域
度会小学校	棚橋1679-1	☎62-0004	町内全域
度会中学校	棚橋300	☎62-0194	

生涯学習

問 教育委員会事務局 ☎62-2422

社会教育講座・生涯学習講座

高齢者や男性、女性を問わずさまざまな町民の皆さんの要望にお応えした各種社会教育講座や生涯学習講座を開催します。各種講座の開設については、広報紙やホームページなどでお知らせします。

公民館などの使用申請について

公民館の使用申請については、中央公民館または教育委員会事務局にお問い合わせください。

◎公民館一覧

名称	所在地	施設概要	お問い合わせ先
中央公民館	棚橋314	調理実習室、研修室兼講堂、中会議室、作法室、視聴覚教室	中央公民館(☎62-1588) 教育委員会事務局(☎62-2422)
一之瀬公民館	脇出329	調理実習室、会議室、作法室	

図書室

問 教育委員会事務局 ☎62-2422

図書の貸し出し、おはなし会などを行います。

名称	所在地	開館日・開館時間	お問い合わせ先
中央公民館 図書室	棚橋314	開館日 日・月・火・木・金・土曜日(お盆、年末年始、祝日は除く) 開館時間 午前9時～午後5時	☎62-1588
地域交流センター 図書室	棚橋1453-2	開館日 月曜日～土曜日(年末年始は除く) 開館時間 午前8時30分～午後5時 貸し出し日時 土曜日 午前11時～午後4時	☎63-0070

文化・スポーツ

問 教育委員会事務局 ☎62-2422

指定文化財一覧

区別	種別	名称	個数	指定	所在地	所有者	時代
国	有形文化財彫刻	木造十一面観音立像	1躯	大正5年8月17日	注連指	正法寺	平安後期
県	民俗文化財 無形民俗文化財	棚橋の御頭神事	—	昭和43年3月18日	棚橋	棚橋区	—
		一之瀬獅子神楽	—	昭和58年3月28日	南中村 脇出 和井野 市場	南中村区 脇出区 和井野区 市場区	—
		獅子頭	1個	昭和47年4月1日	下久具	下久具区	江戸初期
	有形民俗文化財	道楽神石塔	1基	昭和44年3月28日	栗原	個人	江戸末期
	記念物 天然記念物	小川郷の火打石	—	昭和13年3月31日	火打石	個人	—
町	民俗文化財 無形民俗文化財	麻加江かんこ踊	—	昭和54年2月7日	麻加江	麻加江区	—
	記念物史跡	一之瀬城 東の城跡・西の城跡	—	平成27年4月20日	脇出	一之瀬神社他	室町時代
		立岡城跡	—	平成28年3月23日	立岡	個人	室町時代
	記念物名勝	おうむ石	—	平成30年10月23日	南中村	南中村生産森林組合	—
	有形文化財考古資料	森添遺跡出土品	—	令和4年6月22日	中之郷	度会町	縄文時代

登録文化財一覧

区別	種別	名称	個数	指定	所在地	所有者	時代
国	有形文化財 建造物	木村家住宅 主屋	1棟	平成28年11月29日	駒ヶ野	個人	江戸末期
		木村家住宅 蔵	1棟				
		木村家住宅 石積堀	1基				

郷土資料館一覧

森添遺跡の出土品や民俗資料などの展示、保存、収蔵を行っています。

名称	所在地	開館日・開館時間	お問い合わせ先
度会町ふるさと歴史館	中之郷1025	開館日 毎週木曜日、第2・第4日曜日 (第5木曜日、年末年始を除く) 開館時間 午前9時～午後4時	教育委員会事務局 (☎62-2422)

施設の使用申請について

各地区にある以下のスポーツ施設などの使用申請については、教育委員会事務局にお問い合わせ下さい。

スポーツ施設一覧

名称	所在地
度会町民体育館	棚橋300
中川第2グラウンド	麻加江145
中川体育館	麻加江516-1
小川郷体育館	中之郷1025
一之瀬体育館	脇出372
旧小川郷小学校屋外運動場夜間照明施設	中之郷1025
ふれあい広場栗山	脇出794

学校開放施設一覧

名称	所在地
度会小学校運動場	棚橋1679-1
度会小学校体育館	
度会中学校運動場	棚橋300
度会中学校体育館	



ごみ処理

問 建設水道課 ☎62-2415

ごみの収集

問 美化センター ☎62-0249
建設水道課 ☎62-2415

ごみの収集は、度会町美化センターで行い、伊勢広域環境組合へ搬入し処理を行っています。

ごみは分別し、各地区の収集場所へ決められた日に出すか、美化センターへ直接搬入してください。

マナーを守って、ごみの減量化や資源化にご協力をお願いします(地区ごとの収集日はごみ収集日程カレンダーまたはごみ分別アプリ「さんあ〜る」でご確認ください)。

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

町ホームページ

iOS (iphone・ipad)

Android



生ごみ処理機購入の補助について

生ごみの自家処理とごみの減量化、資源化を推進するため、生ごみ処理機を購入される場合、購入費の一部を補助します。

◎補助金の額

種別	基数	補助金額	補助限度額
生ごみ処理機	1基/世帯	購入費(税込)	30,000円/基
生ごみ処理容器	2基/世帯	の1/2以内	5,000円/基

◎対象者

町内に住所を有し、居住している人(事業所を除く)で、過去5年以内に補助を受けていない世帯の人

浄化槽

問 建設水道課 ☎62-2415

個人で管理している浄化槽について

浄化槽は、浄化槽法に基づき、設置者の管理が義務付けられています。

個人で管理している浄化槽については常に良好な状態に保たれるように、適正な維持管理をしてください。

◎法定検査(年1回)

●検査機関: 三重県水質検査センター
☎059-213-0707

◎保守点検(年3~4回)

浄化槽の点検、調整またはこれらに伴う作業は、専門の業者(県の登録を受けた保守点検業者)に依頼してください。

◎浄化槽の清掃(年1回以上)

浄化槽内に生じた汚泥などの引き抜き、調整およびこれらに伴う機器類の洗浄、掃除などの作業は、度会町で許可を受けた下記業者へ依頼してください。

●南島清掃(有) ☎63-0035

合併処理浄化槽補助金について

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全および公衆衛生の向上を目的とし、汲み取りおよび単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ改良される人に対し、その費用の一部を補助します(※事業所・新築住宅は対象外)。

詳しい補助の内容については、建設水道課までお問い合わせください。

広 告

浄化槽清掃・保守点検維持管理 修理一式・し尿汲取

豊かな未来の環境のためにできること

南島清掃有限会社
度会営業所

お問い合わせ ☎516-2102
三重県度会郡度会町大野木 2010-1
TEL(0596)63-0035 FAX(0596)63-0036

住宅

問 建設水道課 ☎62-2420

町営住宅

町営住宅に空室が出た場合、随時入居募集を行っています。

詳しくは、建設水道課へお問合せください。

ブロック塀の撤去

道路に面した高さ0.6m以上のブロック塀を撤去するとき、撤去費用の一部補助を受けることができます。詳しくは建設水道課へお問合せください。

道路・建築

問 建設水道課 ☎62-2420

道路・水路などの使用

道路・水路を使用するときは、加工や占用の申請が必要です。

詳しくは建設水道課へお問合せください。

道路・水路などの維持・修繕

道路・水路などを維持管理しています。事故などを未然に防ぐために、道路などの損傷箇所を見つけたときは、連絡してください。

私有地と町所管の公有財産(道路・水路など)の境界確認

私有地と町所管の公有財産(道路・水路など)の境界を確認する場合は、境界確認申請書の提出が必要です。

なお、私有地間の境界確認は町ではできませんので、土地家屋調査士などの専門家に相談してください。

建築確認・建築工事届・建築物除却届

建物の新築・増改築・解体などを行う場合は、内容に応じた手続きが必要です。

飼い犬の管理

問 保健こども課 ☎62-1112

犬の登録

生後91日以上の子犬は、生涯に一度登録が必要です。登録は、保健こども課で行ってください。登録をすると「犬の鑑札」が交付されますので、首輪に取り付けてください。

狂犬病予防注射

狂犬病予防法で、生後91日以上の子犬の所有者は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが義務付けられています。予防注射は、会場を設け巡回しますので、最寄りの会場で受けてください。

また、動物病院などでも受けることができます。注射済みの犬には「注射済票」が交付されますので、保健こども課で手続きを行ってください。「犬の鑑札」とともに首輪に取り付けてください。

登録内容の変更

登録した犬が死亡したり、飼い主やその住所が変わった場合は、速やかに届け出てください。

犬および猫の不妊・去勢手術費助成制度について

野良犬や野良猫の原因のひとつである捨て犬、捨て猫の予防策として、繁殖を制限する不妊・去勢手術費用の一部を助成します。

犬	4,000円	猫	3,000円
---	--------	---	--------



住まい・暮らし

広告



再生アスファルト製造のプロフェッショナル

建設現場で出た産廃を受け入れ、
リサイクルして道路の材料を製造・販売を行っています。

Recycled asphalt



環境にやさしいアスファルト合材製造のプロフェッショナル

伊勢舗装工業株式会社

〒519-0425 度会郡玉城町岩出397-1

☎0596-58-6396

☎0596-58-2509

HP

Instagram

従業員募集中

機械好き 運転好き
未経験者も大歓迎!!

水道に関するお問い合わせ

給水工事をする場合は、度会町指定給水装置工事事業者にお申し込みください。

※給水装置とは、公道に埋設された配水管の取り出し口から各家庭まで引かれた給水管と、これに取り付けてある水道メーターなどの総称です。

◎水道の各種届け出

余裕をもってお届けください

- ①水道を使用開始するとき
- ②引っ越しなどにより水道を使用中止するとき
- ③水道を長期間使わないとき
- ④所有者や使用者の名義が変わるとき
- ⑤建物の解体などによりメーターの撤去を希望するとき

開栓・閉栓手数料(非課税)	
開始(開栓)	1,500円
一時休止(閉栓)	1,500円

◎検針と水量のお知らせ

1か月に1回、検針員が水道メーターを確認し、使用水量に応じて、水道料金を計算し、「使用水量・料金のお知らせ」によりお知らせします。

検針の妨げにならないよう、メーターボックスの上に車や物を置いたり、出入口やメーターボックスの近くに飼い犬をつないだりしないでください。

◎料金のお支払い

お支払は口座振替をご利用ください。納入通知書では、最寄の指定金融機関、ゆうちょ銀行(郵便局)、主なコンビニエンスストアまたは役場窓口でもお支払いいただけます。

12か月以上未払いの場合、給水の停止を行うことがあります。

加入分担金(税込・円)	
13mm	275,000
20mm	275,000
25mm	374,000
30mm	572,000
40mm	1,166,000
50mm	2,101,000
75mm	5,467,000

※令和6年4月現在(税率10%)

町税などのコンビニ、スマホ納付

町税や料金は、バーコードの印字がある場合、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリを使用して納付できます。

対象	注意点
個人町県民税 固定資産税 国民健康保険税 軽自動車税 保育料 保育所給食費 介護保険料 後期高齢者医療保険料 水道料金	• 使用できるコンビニエンスストア、スマートフォンアプリは納付書(裏面)などでご確認ください。 • アプリの使用方法などについては、提供会社のホームページなどでご確認ください。 • 領収書は発行されません。 • クレジットカードでの納付には対応していません。 • 30万円を超える納付書、取扱期限を過ぎた納付書は利用できません。 • バーコードの印字されている納付書のみ利用できます。 • 金額が訂正されている場合やバーコードを機械で読み取れない場合には、利用できません。

水漏れの調べ方

いつもどおりの生活なのに、急に使用量や料金が増えたときは給水装置からの水漏れが考えられます。水漏れの有無は次の手順でメーターを点検することにより確認できます。

すべての蛇口を閉める

全自動洗濯機などの機器類を確認

トイレに水が流れていないか確認する

便器の中も確認

水道メーターのパイロットが止まっているか確認する

止まっている ▼

回っている ▼

漏水はありません。

漏水しているかも知れないので水道事業者に連絡。



桜や鮎などカラフルなラッピングをまとい、町内を走る「町営バス」。高齢者など自ら移動手段を持たない人にとっての、買い物や病院などへ向かう交通手段として運行しています。

運行情報

ルート	月曜日 宮川ルート 奥出橋(注連指)発
	火曜日 川南ルート 當津発
	金曜日 一之瀬川ルート 川上発
ダイヤ	3ルートをそれぞれ週1回2便運行
※時刻表は町ホームページからご確認ください。 ※祝日運行	



町ホームページ

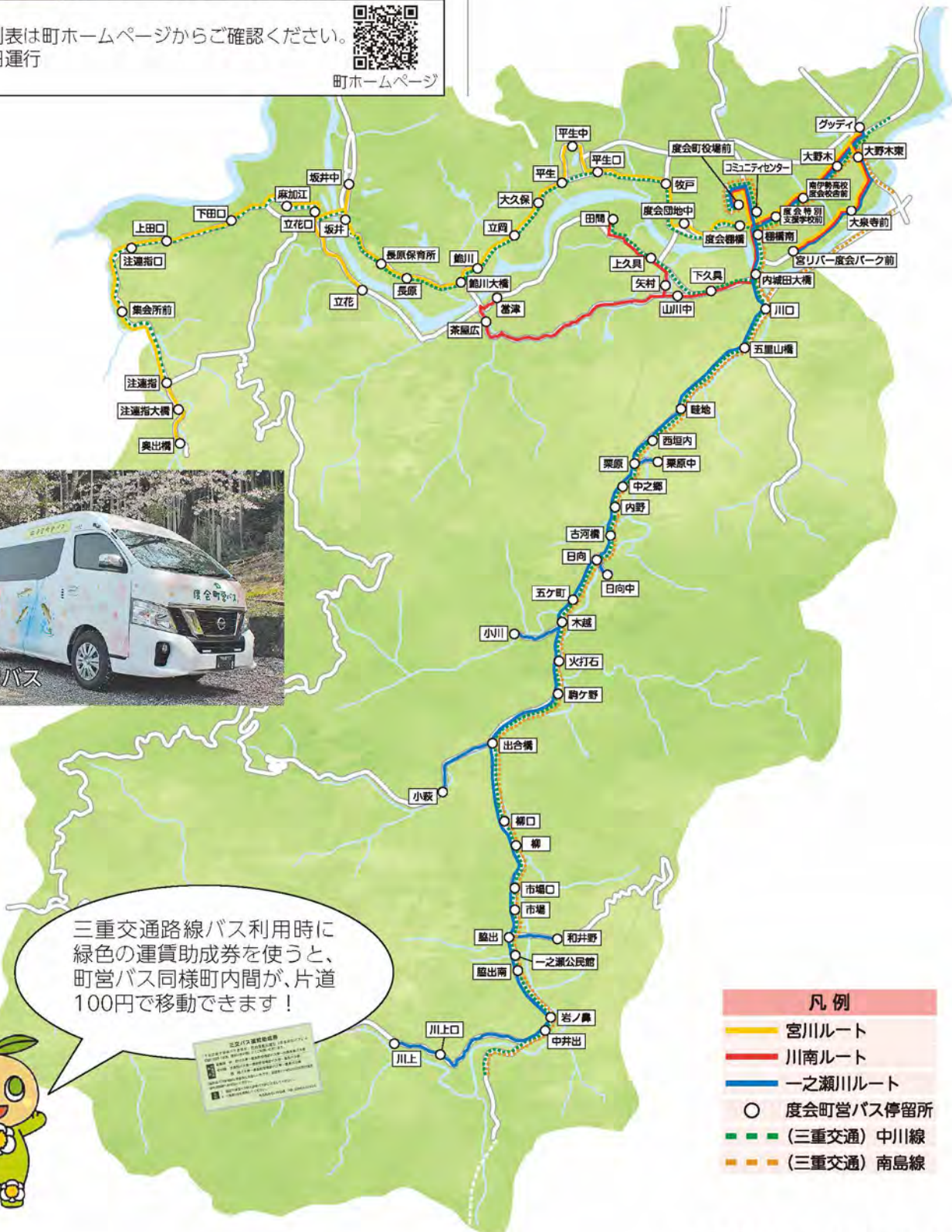
町営バスの料金表

大人 (中学生以上)	一律100円
小児	一律50円
障がい者	一律50円



町営バス

三重交通路線バス利用時に
緑色の運賃助成券を使うと、
町営バス同様町内間が、片道
100円で移動できます！



凡例	
—	宮川ルート
—	川南ルート
—	一之瀬川ルート
○	度会町営バス停留所
—	(三重交通) 中川線
—	(三重交通) 南島線



住まい・暮らし

相談

行政相談

問 総務課 ☎62-1111

国の行政についての苦情や意見をお聞きます。

- 合同行政相談所 8月および10月開設
※人権相談も同時に行っています

人権相談

問 税務住民課 ☎62-2411

近隣トラブル、家庭内問題など日常生活におけるさまざまな人権問題に関する相談をお聞きます。

- 特設人権相談所 6月および12月開設
※行政相談も同時に行っています。

消費者相談

問 産業振興課 ☎62-2416

悪質商法や多重債務問題等の消費生活相談に応じます。

- 日時 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

クーリングオフ制度

問 産業振興課 ☎62-2416

クーリングオフ制度とは、訪問販売や電話勧誘販売のような不意打ち的な勧誘によって契約した後で、消費者が「冷静に考え直したら契約をやめたい」という場合に、定められた期間内であれば販売会社に対し、書面によって無条件で申し込みの撤回や契約の解除ができる制度です(ただし、例外となる契約もあります)。

クーリングオフのやり方

- 契約書面を受け取った日を含めて8日以内に書面で通知します。
 - ハガキに書いて両面をコピーし、自分の控えとして保存します。
 - ハガキは「特定記録郵便」か「簡易書留」で送ります。(お金を払っている場合は簡易書留)
 - クレジット契約の場合はクレジット会社と販売会社の両方に通知します。
- ※クーリングオフは原則支払ったお金を返してもらえますが、業者の連絡先が分からない場合は返金が困難となります。その場でお金を支払うことは危険を伴いますので、注意しましょう。

特殊詐欺にご注意

問 みらい安心課 ☎62-2424

特殊詐欺とは、親族や公共機関の職員などを名乗って、電話やメールなどで直接対面せずに被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカード、電子マネーをだまし取る犯罪の総称です。

代表手口

◎架空料金請求、還付金詐欺、オレオレ詐欺

身に覚えのない電話やメールは相手にせず、家族や知人、警察、役場へ相談(確認)してください。

◎特殊詐欺等被害防止機器購入補助金

特殊詐欺等の犯罪被害を未然に防止するため、特殊詐欺等被害防止機器の購入費の一部に対し、補助金を交付します。

- 補助対象者 町内に住所を有する、満65歳の人
- 補助上限金額 10,000円
(補助対象機器に係る購入費およびその設置に直接要する費用の合計額の2分の1)
詳しくは町ホームページまたはお問い合わせください。

〈町ホームページ〉



生活の豆知識

巧妙化しています!! 振り込め詐欺にご注意

オレオレ詐欺



例:電話番号が変わった

息子や孫を装って、借金の返済や交通事故の示談金の名目でお金をだまし取ります。

振り込ませない詐欺



例:カードを預かります

警察官や銀行員を装って、電話で暗証番号を聞き出し、キャッシュカードをだまし取ります。

架空請求詐欺



例:身に覚えのない請求

有料サイトの利用料金をメールやハガキで請求し、郵便・宅配便を使って送金するよう求めます。

義援金詐欺



例:災害に便乗した偽の募金

役所・役場や実在する団体の職員を装って、電話や訪問により義援金をだまし取ります。

相手の話には耳を貸さず、電話を切りましょう。
あててはいけません。振り込みは絶対にしないでください。

家族・警察・消費生活センターなどに相談してください。



農林商工業

農林業

問 産業振興課 ☎62-2416

①認定農業者・認定新規就農者について

町の認定農業者や認定新規就農者に認定されると、国・県・町の補助や農業近代化資金などの融資が受けられます(ただし、一定規模の経営規模要件や条件があります)。

②米の需給調整について

米の需要減に伴う生産過剰状態が続いています。農業経営の安定化と自給率向上のため、生産数量目標の情報提供と麦、飼料用米などの生産拡大(国の助成を受けることもできます)を推進しています。

③有害鳥獣被害防止

鳥獣による農作物への被害がありましたらご相談ください。

農業経営の資金制度

農業を営んでいる個人・法人が経営改善を行うために活用できる資金制度があります。

ただし、一定規模の経営規模要件や条件があります。詳しくは、農協の相談窓口へお問い合わせください。

林地

①森林を伐採するとき

森林(地域森林計画民有林)を伐採する場合は、事前に市町村長への届け出が必要です。ただし、伐採する面積が1ha(太陽光発電設備設置の場合は開発面積が0.5ha)を超え、土地の形質の変更を伴う場合は、林地開発許可制度に基づき県と事前協議を行ってください。なお、森林が保安林に指定されている場合は、原則として開発や転用が認められません。

②森林の土地の所有者届出について

売買や相続などによって新たに森林の土地の所有者となった場合は、市町村長への届け出が必要です。

商工振興

中小企業、小規模事業者への融資

三重県では、中小企業、小規模事業者の皆さんを対象に各種融資制度を設けています。

詳しくは、産業振興課、度会町商工会(☎62-1313)または三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課(☎059-224-2447)へお問い合わせください。

労働行政

職業相談

求人・求職の申し込み、パートタイムなどの職業紹介や雇用保険の諸手続きなどについては、ハローワーク伊勢(伊勢公共職業安定所 ☎27-8609)へお問い合わせください。

農地転用・売買など

①農地転用

農地へ住宅建築、資材置場、駐車場などの計画がある場合、許可前に造成・盛り土などをして農地以外にすることは転用違反になりますので、事前に相談および申請手続きをしてください。また、農地が「農用地区域」の場合は農用地区域からの除外手続きが必要です。

②農地に家を建てる場合は、早めにご相談を

農用地区域に指定され、農業振興のために農地以外の利用について制限されている農地があります。農地に家を建てる場合には、事前に農用地区域外であることを確認していただくよう、早めにご相談ください。

③農地の売買など

農地の売買・贈与・交換による所有権移転または貸借権などを設定する場合は、農業委員会への許可申請が必要です。申請の締め切りは毎月20日です。(20日が土曜日、日曜日、祝日の場合は前開庁日となります。)

農地の貸借

農地の貸借を安心して行えるよう、農業経営基盤強化促進法に基づき、農地の貸借(利用権の設定)を行っています。

また、公的な機関が仲介する農地中間管理事業制度があります。

詳しくは、お問い合わせ下さい。



農林商工業

広報・広聴

広報

問 みらい安心課 ☎62-2423

町の施策や行政情報、各種イベントなどを広報紙やホームページ、ケーブルテレビでの行政文字放送などでお知らせしています。

広報わたらい

広報紙「広報わたらい」は、原則毎月第1木曜日に発行しています。配布の方法は、次のとおりです。

◎区・自治会に加入している場合

発行日に各区（自治会）長さんのもとへお届けし、その後、各区（自治会）から各世帯へ配布していただきます。

◎区・自治会に加入していない場合

希望する世帯へは、町より郵送しています。現在届かない世帯の人で、郵送を希望する場合は、ご連絡ください。

◎その他

広報紙は、町ホームページからもご覧いただけます。

また、民間企業が運営するアプリ「マチイロ」やインターネットサービス「マイ広報紙」でも掲載していますのでご利用ください。



マチイロ

度会町ホームページ

町の公式ホームページ (<http://www.town.watarai.lg.jp/>) には、随時新たな情報を公開しています。

また、スマートフォンからもご利用いただけます。



行政文字放送「わたらいチャンネル」

行政情報をはじめ、季節に応じた町内の情報をケーブルテレビ【(株)ZTV伊勢放送局のデジタル123チャンネル】で放送しています。

視聴するには、(株)ZTV伊勢放送局のケーブルテレビに加入する必要があります。

公式SNS

町では、Instagramなど公式SNSも運用していますので、ぜひご覧ください。



Instagram

広聴

問 みらい安心課 ☎62-2423

町民の皆さんから、町政に対するご意見や、まちづくりの提案などをいただき、町民参加の町政を推進するため広聴事業を行っています。

度会町ホームページからのお問い合わせ

度会町ホームページから、役場各課へ直接メールでお問い合わせをいただくことができます。

美村プロジェクト

◎美村とは

三重県の中南勢に位置する度会町・多気町・明和町・大台町・紀北町の5町では、人口減少や少子高齢化などのさまざまな地域課題の解決に向け、このエリア全体の通称名を「美村」として、自治体の枠を超えた連携による地方創生に取り組んでいます。

◎美村パスポート

美村パスポートでは、ポイントが貯まったり、地域の旬な情報が手に入ったりと、地域での暮らしがもっとお得で便利になるアプリです。また、デジタル地域通貨「美村PAY」や健康促進アプリ「美村ヘルスケア」と連携していますので、ぜひご利用ください。



iOS (iphone・ipad)



Android

「美村パスポート」



議会・選挙

議会

☎ 議会事務局 ☎62-1113

度会町議会

町議会は、町民の皆さんから直接選ばれた議員(条例定数11人)で構成されています。町長から提出された議案(条例の制定・改廃、予算、決算、重要な契約など)、議員から提出された議案、町民の皆さんから提出された請願を審査し、議決します。定例会は3月、6月(町議会議員選挙の年は7月)、9月、12月の年4回開催され、必要に応じて臨時会が開催されます。

町議会には、3つの常任委員会(予算決算、総務住民、産業教育)と、議会運営委員会を設置しています。また、必要な場合は特別委員会を設置します。

議会の傍聴

本会議は一般に公開され傍聴することができます。役場庁舎3階の議会事務局で傍聴申込書に住所・氏名を記入の後、傍聴証の交付を受けて入場することができます。

議会放送

定例会の本会議を役場町民ホールで生中継しています。行政文字放送わたりチャンネルでは録画映像の放送も定例会閉会后一定期間行っております。

議会だより

毎定例会の翌々月に議会だよりを発行し、定例会の報告、一般質問の要旨、議員活動の報告などを掲載しています。

ホームページ

ホームページでは、過去に発行された議会だより、一般質問事項一覧、定例会の会議録、議員名簿などを公開しています。

選挙

☎ 選挙管理委員会 ☎62-1111

選挙権と選挙人名簿

◎選挙権

選挙権は、国民の重要な参政権であり、基本的な権利です。

選挙権をもつためには下の要件が必要です。

選挙の種別	選挙権の要件
衆議院議員選挙 参議院議員選挙	①日本国民であること ②年齢が満18歳以上であること
三重県知事選挙 三重県議会議員選挙	①日本国民であること ②年齢が満18歳以上であること ③3か月以上引き続き三重県内の同一市町に住んでいること (その後引き続き三重県内の他の市町に住所を移した場合も含みます)
度会町長選挙 度会町議会議員選挙	①日本国民であること ②年齢が満18歳以上であること ③3か月以上引き続き度会町に住んでいること

◎選挙人名簿

選挙権があっても、選挙人名簿に登録されていなければ投票できません。

選挙人名簿は毎年3月、6月、9月および12月の年4回行う定時登録と、選挙のつど行う選挙時登録があります。

ただし、他の市区町村へ転出された場合などには、一定期間を経過すると選挙人名簿から登録が抹消されます。

町の選挙人名簿に登録されるには次の要件が必要です。

- ・日本国民であること
- ・年齢が満18歳以上であること
- ・住民票が作成された日(転入については転入届をした日)から引き続き3か月以上、町の住民基本台帳に登録されていること

期日前投票・不在者投票

◎期日前投票

投票日に仕事やレジャーなどの理由により投票所に行けないと見込まれる場合は、所定の期日前投票所で期日前投票ができます。期日前投票ができる期間は、公示日(告示日)の翌日から投票日の前日までです。

◎滞在先での不在者投票

度会町の選挙人名簿に登録されている人で、出張や旅行などにより他の市区町村に滞在している場合は、度会町選挙管理委員会に投票用紙などを請求して滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができます。

◎病院・施設での不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定している病院や老人ホームなどに入院・入所している場合は、その施設で不在者投票ができます。

◎郵便などによる不在者投票

身体に重度の障害があり、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証のいずれかをお持ちの人で、法律に定められた要件を満たしている場合は、郵送による不在者投票ができます。

ただし、あらかじめ選挙管理委員会へ申請して「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

在外選挙制度

選挙権があり、国外に住所がある人は、在外選挙人名簿への登録を行うことで日本の国政選挙や最高裁判所裁判官国民審査の投票ができます。

在外選挙人名簿への登録には事前の申請手続きが必要です。国外転出時に選挙管理委員会へ申請を行う方法と、国外居住後に管轄在外公館へ申請を行う方法があります。詳しくは外務省のホームページをご覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/>
(もしくは「在外選挙」で検索してください)





医療機関リスト

(令和6年3月31日現在)

かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう



一般社団法人 伊勢地区医師会(度会町)

名称	所在地	電話番号
越智ファミリークリニック	度会町大野木2809-1	62-2255
西川整形外科	度会町大野木2791-10	63-0007



一般社団法人 伊勢地区歯科医師会(度会町)

名称	所在地	電話番号
大西歯科医院	度会町田口1247-4	64-0039
福井歯科医院	度会町棚橋781	62-1520



一般社団法人 伊勢薬剤師会(度会町)

名称	所在地	電話番号
さくら薬局伊勢度会店	度会町大野木字新田2812	63-0107

Check! 生活習慣病チェック

「生活習慣病」とは、生活習慣が発症や進行に大きく関係する慢性の病気。
遺伝的になりやすい人もいますが、生活習慣を見直すことでかなり予防することができるのです。

自発的な改善を！

医師の指示などで強制的に生活を改善しようとしても、ストレスがたまって効果が薄いことがあります。ですから、自ら進んで健康習慣を身につけることが望ましいといえます。「下の表」で自分の健康習慣の数をチェックしてみましょう。数が多いほど生活習慣病発症のリスクが少なくなります。

- | | |
|--|---|
| ☐ 毎日朝食を食べている | ☐ 毎日そんなに多量の酒は飲んでいない
(日本酒1合以下かビール大瓶1本以下) |
| ☐ 1日平均7～8時間は眠っている | ☐ 労働は1日9時間以内にとどめている |
| ☐ 定期的に運動・スポーツをしている | ☐ 自覚的なストレスはそんなに多くない |
| ☐ たばこは吸わない | |
| ☐ 栄養バランスを考えて食事をしている | |

守っている健康習慣の
数が健康習慣指数

7～8:良好
5～6:中庸
0～4:不良



度会町商工会

商工会とは



商工会は、地域の商工業の振興と住みよい地域づくりに寄与するため、商工業者によって組織された総合的経済団体です。



商工会の事業活動

金融相談

三重県制度融資や日本政策金融公庫の融資等についての相談に応じています。無担保、無保証人、低金利の金融あっせんを受けることができます。

税務・経理相談

記帳を正しく理解し、帳簿の数字に基づく近代経営を推進していただけるため、記帳から決算まで一貫した継続指導を行っています。又決算、申告期には、専門相談員(税理士)による相談指導を行っています。

- 税務、記帳支援

経営相談

事業全般に関する経営相談をおうかがいします。

- 講習会、講演会の開催
- 事業承継相談
- 創業相談
- 事業所向け補助金相談

共済制度

中小企業者の経営と生活安定のために、各種共済制度がもうけられています。お気軽にご相談下さい。

- 小規模企業共済
- 経営セーフティ共済
- ふれあい共済
- 特定退職金共済

地域総合振興事業

- 総合振興事業
各種イベント等への参加

- 各部会事業
・謝恩セール ・チャリティゴルフ
・部会の視察

- 青年部活動
次代の経営を担う、若手経営者や後継者による組織。友だちづくりや視察旅行、研修会、奉仕作業などの活動をおこなっています。

- 女性部活動
経営者の奥様や女性による組織。各種研修会や地域への奉仕、教養講座などの活動をおこなっています。

- 特産品アンテナショップ事業
・店舗 いらっ茶いわたらい
・町内の特産品の販売を行っています。
営業時間 10:00~16:30
(日祝日9:00オープン)
定休日 水曜日
宮リバー度会パーク バザールわたらい内
TEL:090-4797-9494

度会町商工会

〒516-2103 度会郡度会町棚橋1436-4 TEL:0596-62-1313 FAX:0596-62-1787

URL:<http://www.watarai.or.jp/>





葬儀について

悲しみの中にも故人への真心を込めてしきたりや作法を心得ておきましょう

日常生活の中で、できるだけ考えたくないこともかもしれませんが、どのような人生にも終焉は訪れます。誰もがいつかは遺族になり、告別式の参列者になることも避けられません。悲しみに打ちひしがれ、心も動転するような場面で、遺族や親しい人たちを支えるために、しきたりや作法があるともいえます。最近では死を忌むべきことと考えるより、人生を全うすることとして、自らの葬儀の演出を前もって指示しておいたり、希望を伝えておいたりすることにも広まってきました。いざというとき慌てないために、基本的な葬儀の流れ、会葬のマナーは心得ておきましょう。



臨終から法要まで

葬儀は人生最後の儀式。弔事の一つひとつにしきたりがあり、意味があります。地方によって、また宗教や宗派によって名称や作法は異なりますが、大方の流れは次のようになります。

弔事の流れ

臨終

遺体を北枕に安置し、喪主、儀式の形式と日取り、葬儀社を決めて依頼し、寺院や知らせるべき人に連絡します。

通夜の準備

枕飾りをして遺体を安置。喪服、遺影の準備と世話役との打ち合わせ。戒名の依頼や隣近所への挨拶、死亡届の手配も行います。

通夜

故人との別れを惜しみ、夜通し香と灯火を絶やさず遺体を守ったのが本来の通夜ですが、最近では数時間ほどで終わる形式が多くなりました。通夜が終了した後は、通夜ぶるまいとして親族や親しい人に食事を振る舞ったり、代わりに折り詰めなどを渡したりすることもあります。

葬儀・告別式

通夜の翌日に、死者を弔うのが葬儀で、故人に別れを告げるのが告別式です。読経の後、遺族、親族が焼香し、参列者の焼香へと移ります。

出棺・火葬

最後の対面の後、別れの花などを行い、遺族の手で霊柩車へ。会葬者は合掌して見送ります。
※葬儀・告別式の前行う場合もあります。

火葬・骨上げ

火葬の前に全員が焼香。火葬終了後は、二人一組になって箸で遺骨をはさみ骨壺にいれる骨上げを行います。
※葬儀・告別式の前行う場合もあります。

還骨・回向

持ち帰った遺骨、位牌を祭壇に安置し、僧侶が読経する中、遺族による焼香が行われます。このとき、本来7日目に行う初七日法要を、繰り上げてとりおこなう場合が多くなっています。

精進落とし

法要後、お世話になった人に感謝と慰労の気持ちを込めて喪主が挨拶。遺族が酒と料理でもてなし、故人をしのびます。

追善供養

初七日に始まり、三十五日、四十九日、百か日と、お経を上げて、お香で供養します。このとき納骨を行う場合もあります。

年忌法要

一周忌に始まり、2年目の三回忌、6年目の七回忌、その後十三回忌、十七回忌、二十三回忌、二十七回忌、三十三回忌、三十七回忌、五十回忌と法要を続けます。三十三回忌または五十回忌をもって、弔い上げ（最終の年忌法要）とする場合が多くなっています。

※掲載の記事に関しましては、一般的な仏式の慣習を掲載したものであり、各宗教や宗派または地域により異なる場合がございます。

株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

いつもあなたの身近で
あなたの人生の応援をいたします。

葬儀専用会館

てんれいホール

たまき館

玉城町下田辺（サニーロード沿い）

1日1会場1葬儀をモットーに!!

お問い合わせ、相談は 年中無休 24時間対応
フリーダイヤル イクワ テンレイ
☎0120-598100
<https://www.tenrei.co.jp>



やばい葬祭

事前相談 毎日承ります



24時間対応
0120-232-532

本部事務所 多気郡多気町相可1064-1

やなぎ会館 奥伊勢斎場
多気郡多気町丹生4421-11

やなぎ会館 てんけい斎場
多気郡多気町仁田670-3

やなぎ会館 明和ファミリー斎場
多気郡明和町明量3808

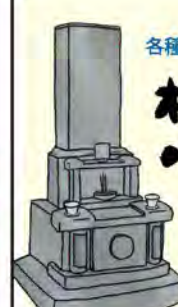
やなぎ会館 松阪斎場
松阪市上川町2527-1

家族DEお葬式
ファミリースイート花岡 松阪市大黒田町828-8

家族DEお葬式
ファミリースイート松阪中央 松阪市中央町518-1



私たちに
ご相談下さい



やすらぎ公園指定店
各種墓石・デザイン墓石取り扱い

想いを
心形に

お墓のご相談
承ります

ISHIYA いしや

石八石材

(無料)0120-69-1488

【事務所】伊勢市浦口3丁目8-9

(宇治山田高校トンネル横)

✉ ishiya@ishiyasekizai.com



仏壇・仏具・お墓について

◎ お墓の形いろいろ

現在、墓地や霊園などで多く見られる形のお墓は、江戸時代の中頃から広く使われるようになったと言われています。

鎌倉時代から室町時代にかけて多く作られた、五輪塔(ごりんとう)など供養塔型のお墓も一部で見られます。

近年は、背が低く横幅が広い洋型のお墓も増えてきました。

また、既成の型にこだわらない自由なデザインのお墓も見られます。



和型

最も標準的な形のお墓です。竿石(さおいし)の下に上台石(じょうだいし)、下台石(げだいし)を重ねた形が多く見られます。下台石の下に芝台石(しばだいし)を置いたり、竿石と上台の間にスリンと呼ばれる石を置く場合もあります。また、付属品として香炉(こうろ)、水鉢(みずばち)、花立て(はなたて)、墓誌(ぼし)、卒塔婆立(そとばたて)なども、必要に応じて設置されます。



和型供養塔

現在の和型墓石が広く普及する以前に多く作られた、供養塔の形をしたお墓です。五輪塔(ごりんとう)、多宝塔(たほうとう)、宝篋印塔(ほうきょういんとう)、無縫塔(むほうとう)などの種類があります。



洋型

芝生墓地やガーデニング霊園、西洋風霊園などの増加とともに、西洋風のお墓も増えてきました。台石の上に、和型と比べて背が低く、横幅が広い竿石を置いたお墓で、竿石の前面を斜めに加工した「オルガン型」や、垂直に加工した「ストレート型」などがあります。また、芝生墓地などで多く見られる「プレート型」もあります。



デザイン墓石

伝統的な形にとらわれず、故人の趣味や個性を反映したオリジナルのデザインを施したお墓を選ぶ方も増えています。ただし、墓地や霊園によっては特異なデザインのお墓を建造できない場合がありますので、事前に確認する必要があります。



◎ お墓の種類

お墓には、霊園や寺院に見られるような「墓石」のほかに「納骨堂形式」もあります。墓石には和型、洋型、和洋折衷型、オリジナルのデザイン墓石などがありますが、これらは宗派や故人、家族の考えによって選ばれるものです。

納骨堂はもともと墓ができるまで遺骨を預かる場所でしたが、最近では墓地を持たない人も増えているので、納骨堂そのものが永代納骨、永代供養のシステムをとるようになってきました。ロッカー形式や棚式など形態はさまざま。墓所と同様に永代使用料を払いますが、より安価です。法要も行えます。



◎ 仏壇・仏具のQ&A

Q お仏具とお供えものはどんなものが必要ですか？

A 仏具とは、お仏壇を飾り、毎日お供えするご飯、花やお茶、果物などをお供えする用具、器などをさします。宗派により用いる仏具が異なります。

Q お仏壇を購入するのにいい日にちってありますか？

A 「思い立ったが吉日」という言葉にもあるように、お仏壇を購入または買替えるのに、良い日・悪い日というのはありません。

Q どんなお仏壇を購入すればいいですか？

A 宗派・地域によりおまつりするお仏壇に違いがあります。それを踏まえた上で、おまつりする場所にあった大きさ、デザイン、色、材質などで選ばれるとよいでしょう。



※掲載の記事に関しましては、一般的な仏式の慣習を掲載したものであり、各宗教や宗派または地域により異なる場合がございます。



いつでも！誰でも！どこからでも！



度会町 暮らしの便利帳

電子ブック案内



タブレット

パソコン

スマートフォン

電子ブックはこんなときに活用できます



このまちの
手続きを知りたい



友だちに
地元の特徴を伝えたい



外出時に
防災情報が気になった



地元目線の
観光情報を知りたい



冊子
が見つからない

ブックマークは
こちらから



こんな便利機能もあります



表紙から知りたい情報に
ワンタッチで移動



細かい文字は
拡大して表示できる



再読したいページには
しおりを挿入



気になった内容には
メモ機能で書き足し

編集後記

「度会町 暮らしの便利帳」は、度会町にお住まいの皆さんへ、町の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行しました。

また、住民の皆さんに、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として度会町と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「度会町 暮らしの便利帳」は、地域の各団体および事業者の皆さんのご協力により、行政機関への設置はもとより、度会町の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

■「度会町 暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、令和6年4月1日現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

■掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

度会町 暮らしの便利帳

令和6年7月発行

発行

度会町／株式会社サイネックス



度会町HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス
〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 三重支店
〒515-0045 三重県松阪市駅部田町101
TEL.0598-23-9220

※掲載している広告は、令和6年5月10日現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



度会町

Watarai town